

令和7年6月6日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 1 号

第 2 回定例会

令和 7 年 6 月 6 日（金）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）第 1 0 1 回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項について
- （3）令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 7 報告第 5 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 8 報告第 6 号 令和 6 年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 9 報告第 7 号 令和 6 年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 1 0 報告第 8 号 令和 6 年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 1 1 質疑
- 〃 1 2 議第 4 3 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算（第 2 号）
- 〃 1 3 議第 4 4 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 1 4 議第 4 5 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 1 5 議第 4 6 号 寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 1 6 議第 4 7 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 1 7 議第 4 8 号 財産（小型除雪車）の取得について
- 〃 1 8 議第 4 9 号 市道路線の認定について
- 〃 1 9 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

6 月に入り、初夏の味覚でありますさくらんぼが真っ赤に色づき始め、寒河江市はこれから 1 年で最もにぎわう季節を迎えます。当議会においては、この 6 月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で 12 回目となります。

市の象徴として市民に愛されているさくらんぼを通して寒河江市のさらなる魅力を発信するとともに、新第 6 次寒河江市振興計画において掲げる将来都市像「さくらんぼと笑顔かがやく安全・安心なまち 寒河江」の実現をより確かなものにするために議会として取り組んでまいります。

ただいまから、令和 7 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、2 番佐藤政人議員、7 番太

田陽子議員、12 番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第 2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和 7 年第 2 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 6 月 3 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 6 月 23 日までの 18 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、示しております第 2 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしく取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 6 月 23 日までの 18 日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和7年6月6日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
6月 7日(土)	休 会			
6月 8日(日)	休 会			
6月 9日(月)	休 会（議案調査）			
6月10日(火)	休 会（議案調査）			
6月11日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月12日(木)	休 会（議案調査）			
6月13日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月14日(土)	休 会			
6月15日(日)	休 会			
6月16日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
6月17日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
6月18日(水)	休 会（事務処理）			
6月19日(木)	休 会（事務処理）			
6月20日(金)	休 会（事務処理）			
6月21日(土)	休 会			
6月22日(日)	休 会			
6月23日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑 ・ 討論・採決、閉会	議 場
--	----------------	-------	-----------------------------	-----

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第101回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和8年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和6年度寒河江市土地開発公社決算及び令和7年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和7年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今年のさくらんぼの作柄状況及びPR活動について申し上げます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月28日に発表した作柄予想によりますと、開花期の強風や降雨による天候不良の影響でミツバチ等の活動が十分でない園地が多く、受粉が進まなかったことなどから、予想収穫量は9,100トンから1万200トンで、前年比106から119%、前年比72から80%となり、作柄は平年より少ないとされています。

本市の作柄につきましては、5月20日に実施

されましたJAさがえ西村山の作柄調査によりますと、1短果枝当たりの幼果数は、佐藤錦が1.23であり、平年の1.7を0.47ポイント、前年の1.53を0.3ポイント下回っております。また、紅秀峰は2.53であり、平年の2.1を0.43ポイント、前年の1.4を1.13ポイント上回っております。こうしたことから、全体の予想収穫量は約1,090トンを見込んでおります。

一方、さくらんぼのPR活動につきましては、4月25日に東京大田市場等において加温さくらんぼのトップセールスを実施し、市場関係者等に向けて広くPRを行いました。この取組は、今年のさくらんぼの先駆けとなるハウス栽培の佐藤錦を皮切りに、6月の露地栽培の佐藤錦から紅秀峰へと継続して出荷し、日本一さくらんぼの里さがえから、より多くの消費者の皆様にはさくらんぼを味わっていただきたいという思いを込めて実施したものであります。

また、5月30日に寒河江市観光さくらんぼ園が開園し、6月30日までをさくらんぼ月間と位置づけ、庁舎のライトアップのほかフラッグやのぼり旗設置など、市内をさくらんぼ一色に彩り、さくらんぼのまちをアピールしているところであります。

さらに、本市のさくらんぼの魅力を全国に発信するため、寒河江市観光キャンペーン推進協議会では、これまでのミスさくらんぼとさくらんぼアテンダーを統合した初代さくらんぼアンバサダー2名を選出し、市場でのトップセールスや各種イベントなどでPR活動に寄与しております。

次に、チェリーランドの再整備についてですが、老朽化が進んだ公衆トイレについては、チェリーランド再整備計画に基づき、幅広く多くの方が利用しやすいユニバーサルデザインに対

応した新たな施設として既存の公衆トイレの西側に完成し、4月12日から供用開始しております。この新たな施設は、国道利用者のための情報発信機能、道路利用者のための休憩施設、観光客の呼び込みにより活力ある地域づくりを行うための地域連携機能を併せ持つ情報発信複合施設として、利用する皆様が使いやすく、長く愛される場となるよう期待しているところであります。

次に、屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」についてですが、昨年4月のグランドオープンから1周年となる4月28日までの期間で17万6,497人の皆様から利用していただきました。このうち市外からの利用者が7割を超え、施設整備の目的の一つであります交流人口の拡大につながっており、過去最高の183万人の利用者数となったチェリーランドの利用者増にも大きな役割を果たしているものと捉えております。これまでの運営で得たノウハウを生かすとともに、地元高校や周辺施設との連携などの取組を進め、何度でも訪れたくなる施設となるよう努めてまいります。

次に、西村山地域の医療提供体制についてですが、3月25日に開催された山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会において、基本構想を決定いたしました。今年度はこれを実現するための基本計画の策定を進めており、既に医療機能部会、総務管理部会、合同部会、それぞれ1回ずつ開催され、また、6月2日に開催された第5回運営委員会において建設候補地の絞り込みが行われました。

次に、景気・雇用情勢についてですが、5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.23倍、ハローワークさがえ管内では0.91倍、寒河江市内に限りますと1.07倍となっております。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.99倍、県平均が1.06倍、寒河江市は1.15倍となっております。県内の雇用情勢については、「緩やかに持ち直している。今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、5月25日に開催した第49回“さがえ”さくらんぼマラソンについて申し上げます。

今年も特別ゲストの青山学院大学陸上競技部の原 晋監督と学生ランナーの皆さんなどをお迎えし、過去2番目となる約3,300人のランナーが寒河江のまちを駆け巡りました。大きなトラブルや緊急搬送されるランナーもなく、安全で楽しい大会として参加されたランナーの方々も満足いただけたのではないかと思います。

最後に、財産管理事業について申し上げます。

平成2年からの寒河江中央工業団地拡張事業の施行に伴い、工業団地内から発生する雨水排水を調整するため、寒河江市土地開発公社が暫定的に整備し、維持管理してきた寒河江中央工業団地調整池ですが、将来にわたり市において維持管理を実施していくため、土地開発公社から購入する売買契約を締結し、登記事務を含めた所有権移転のための手続等を経て、6月1日付で土地取得が完了したところです。関係所管課が一体となって調整池の機能維持及び環境整備を実施し、今後とも地域住民の安全安心の確保に努めてまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で49件でございますが、内容につきましては、去る 5 月23日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

初めに、令和 6 年度の事業報告及び決算であります。寒河江中央工業団地第 4 次用地造成事業地内の未分譲地について、昨年 7 月の大雨によって崩れたのり面の補修工事を実施いたしました。また、日田地区公民館拡張用地について造成工事を実施し、日田地区自治会へ処分いたしました。

この結果、決算は、収益合計948万227円に対し、費用合計2,741万9,621円となり、最終損益は1,793万9,394円の純損失となったところであります。

次に、令和 7 年度の事業計画及び予算であります。主な事業計画としては、ハートフルセンター拡張用地について、市からの委託により用地取得、建築物等の撤去、処分を行います。また、中央工業団地内の調整池について、既に市への処分が完了しておりますが、その他として中央工業団地第 4 次用地造成事業地内の未分譲地及び白岩さくら団地内の残り 1 区画について処分してまいります。小規模公共用地等事業ですが、現時点では特定されている事業ではありませんが、市等から委託があった場合は対応してまいります。

これらの事業に係る収益的支出合計予算は 9 億7,429万6,000円、資本的支出合計予算は 9 億1,347万1,000円を計上したものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

以上、地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第 5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○**柏倉信一議長** 日程第 6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○**高橋良子事務局長** それでは、私から申し上げます。

去る 5 月20日、第101回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から後藤健一郎議員、佐藤耕治議員、渡邊賢一議員、伊藤正彦議員が議員在職10年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行います。

初めに、後藤健一郎議員、御登壇お願いいた

します。

〔後藤健一郎議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** おめでとうございます。このたびの表彰は、全国市議会議長会の会長に我が山形県山形市の丸子善弘議長が初めて会長になられての表彰になります。

では、申し上げます。

表彰状。寒河江市、後藤健一郎殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 佐藤耕治議員、御登壇お願いいたします。

〔佐藤耕治議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、佐藤耕治殿。
以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 渡邊賢一議員、御登壇お願いいたします。

〔渡邊賢一議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、渡邊賢一殿。
以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 伊藤正彦議員、御登壇お願いいたします。

〔伊藤正彦議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、伊藤正彦殿。

以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 以上で表彰状の伝達を終わります。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第7、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第10、報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 初めに、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和7年4月8日午後5時頃、寒河江市大字柴橋字金谷地内の農道高速側道2号線において発生した車両の事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全額、全国市有物件災害共済金より支出されるものでございます。

次に、報告第6号令和6年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号令和6年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第6号は、国の補正予算を活用して整備する中心市街地活性化センターリニューアル事

業や道路新設改良事業など11億3,975万4,353円を令和7年度に繰り越したものでございます。

報告第7号は、水道施設更新事業費1億8,300万円を令和7年度に繰り越したものでございます。

報告第8号は、雨水排水整備事業費3,117万4,000円、寒河江市浄化センター施設等整備事業費4,500万円を令和7年度に繰り越したものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑に入ります。

初めに、報告5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第6号令和6年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号令和6年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第12、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から、日程第18、議第49号市道路線の認定についてまでの7案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第19、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○**齋藤真朗市長** 初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、今年3月に改定した寒河江市学校施設整備計画及び同計画に基づき策定した寒河江市立新中学校施設整備基本構想を推進するための新中学校施設整備事業費等の追加を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ3億795万円を追加し、予算総額を237億8,067万7,000円とするものでございます。

次に、議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律における投票管理者等の報酬額の改定及び山形県医師会による各種公衆衛生活動に係る医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正により、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制

定についてを御説明申し上げます。

乳児等通園支援事業を実施する事業者の認可に当たっての基準を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の緩和を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号財産（小型除雪車）の取得についてを御説明申し上げます。

本物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第49号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、6路線を認定しようとするものでございます。

以上、7案件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和7年6月11日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	小 林 博 之	財 政 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 長	渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長
後 藤 英 明	さくらんぼ観 光 長	黒 田 美 紀	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	東 海 林 茂 美	学 校 教 育 課 長
笹 原 泰 治	ス ポ ー ツ 振 興 課 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第2号

第2回定例会

令和7年6月11日（水）

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再

開

午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ち、市長から発言の申出がありますので、これを許します。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

先日の6月8日午後1時23分、本市職員が道路交通法違反酒気帯び運転の容疑により逮捕される事態となりました。

議員の皆様には、報道発表される前に第一報として御連絡しているところでありますが、9日に、このたびの逮捕を受けた記者会見を行い、現状で確認が取れている状況を説明させていただいたところであります。

このような事態になりましたことは、議員の皆様をはじめ、市政全般に対する市民の信頼を著しく損ねるものであり、誠に遺憾であります。

改めて深くおわび申し上げる次第であります。

市といたしましては、これを受けて、事実関係を確認の上、厳正に対処していくことは当然のことではありますが、今後このようなことを繰り返すことがないように、改めて全職員に対し、不祥事の再発防止策を検討するよう指示したところであります。

議員各位には、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○柏倉信一議長 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和7年6月11日（水）

（第2回定例会）

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	部活動改革の進捗状況と課題	（１）生徒及び保護者側の反応をどう受け止めているか。 （２）教職員及び学校側の意見と課題について （３）受入れ体制の現状と課題について （４）既存部活動への外部指導者受入れについて （５）地域での活動を新たな部活動として受け入れることについて （６）施設使用料減免の条例改正について	16番 後 藤 健一郎	教 育 長
2	熱中症対策について	（１）現況と推移について （２）熱中症になる危険性が高い施設について （３）熱中症になりやすい年代の対策について （４）熱中症特別警戒アラート発令時について ア 横断的な協力、連絡体制について イ 市民への情報共有について ウ クーリングシェルターについて （５）小学生の熱中症対策について	5番 月 光 裕 晶	市 長 教 育 長
3	若年層の観光客について	（１）各施設での情報発信について （２）既存のものの有効活用について ア SNS等の活用について イ ぐるぐるさがえについて ウ その他施設について （３）広域での連携について		市 長
4	災害時や防災における女性などの視点について	（１）避難所で起こるトラブルなど、女性の視点からどのようなものがあると考えられるか。 （２）女性リーダーの育成と確保の取組について	7番 太 田 陽 子	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
5	公共施設への生理用品の配置について	(3) 避難所の運営について、女性の視点でチェックは行われているか。 (4) 避難所に女性リーダーや女性相談員を配置する考えはあるか。 (5) 男女共同参画計画の中で、女性の防災への参画について記載されているが、具体的にどのように取り組んでいるか。 市役所やハートフルセンター、文化センター、各地区公民館、図書館などの公共施設へ生理用品の配置はできないか。		市長
6	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の利活用について	(1) 学校施設の耐用年数についての考え方は。 (2) 今後小中学校の統廃合により、複数の学校が廃校となる。学校施設としての役目を終えた後の利活用の基本的考えは。 (3) 複数の施設の利活用を検討するに当たり、先行的な意見集約・検討・計画立案が重要と考えるが市長の考えは。 (4) 現在、統廃合を計画している小学校のうち、比較的建築年数が新しい醍醐小学校や三泉小学校の利活用構想は。 (5) まちづくり、地域振興、産業振興を考慮した民活の利活用についての考えは。	10番 伊藤正彦	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番について、16番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 改めまして、おはようございます。壮風会の後藤健一郎でございます。久し

ぶりの一般質問となりますので、多少勘が鈍っているところもあるかもしれませんが、何とぞ御容赦いただければと思います。

本日は、テーマを1つに絞っておりますが、設問が多くございますので、早速本題に入させていただきます。

令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁により

策定された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに基づき、令和5年度から3年間をかけて、公立中学校における休日の運動部活動を段階的に地域へ移行するという方針が示されました。

寒河江市でも、部活動改革のガイドラインにより、令和5年度から令和7年度までの3年間で段階的な移行を進められており、部活動の任意加入化や活動時間の縮減などの取組が、これまで行われてきました。いよいよ本年度が最終年度となります。当初は、生徒や保護者の皆様も戸惑いがあったかと思いますが、現在では、徐々にその全体像が明らかになってきたのではないのでしょうか。

しかし、具体的な内容が見えてきたからこそ、これはどうなるのだろうといった新たな疑問や不安の声も多く出てきていることと思います。

現在の中学3年生の大会が終了する令和7年7月、すなわち来月を一つの節目として、学校での部活動は平日のみ、休日は、活動する人は地域クラブでということになっております。

こうした流れを踏まえ、本日この時期に一般質問を行うことといたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この質問の通告直前に、国の有識者会議より新たな提言が出されたようですが、本日の質問にはその内容は盛り込んでおりませんので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

改めまして、部活動改革の背景について申し上げますが、活動の地域連携、地域展開が求められるようになった要因は、大きく2つあります。これは昨年3月の太田芳彦議員の一般質問への答弁でも教育長が述べていらっしゃいますけれども、1つ目は、少子化の進行により、特に団体競技などでチーム編成が困難となる学校が増えていることです。私自身も、小中高と3人の子供を持つ親として、また、議員として、

この少子化の問題には多くの思いがありますが、今回はその点については割愛させていただきます。

2つ目は、学校運営や教職員の働き方改革の観点であります。

先ほどの国のガイドラインにも「学校部活動は、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた」と記載してあるとおり、長年、先生方の善意により部活動が運営されてきました。中学校学習指導要領では、部活動について、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされております。

しかしながら、学校指導要領に初めて部活動が明記された昭和52年と今とでは、教職員に求められる業務内容や負担は大きく変化しており、個人の善意に依存した運営には限界が来ております。そのため、これまで先送りされてきた改革が、ついに国主導で動き出したというのが現在の状況かと思っております。

このように、以前からあった課題が表面化した形ではありますけれども、生徒や保護者の皆様の中には急な話と受け止める方も少なくないようです。市では部活動改革に関するアンケートを実施し、その結果も市のウェブサイトで公開されております。生徒本人の声、保護者の声が詳細に掲載されており、賛成意見がある一方で、今後に対する不安の声も多く見られます。

私の周囲では、土日に先生が関わらなくなると、週末に行われる大会にこれまでのようには出場できなくなるのではないかといった疑問を持っている方が多くいらっしゃいました。まさに今週末、中体連の地区大会が控えておりますので、こうした懸念は切実であります。

教育委員会として、部活動改革についての賛否、この大会参加に対する不安の声をどのよう

に受け止めておられるかお聞かせください。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

部活動改革に関しましてですが、ただいま議員のお話にもありましたように、現在、国では、令和5年度から令和7年度までの3年間を学校部活動を地域クラブ活動等への移行を進める改革推進期間というふうに位置づけ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場を学校部活動から地域クラブ活動へ、実施主体を学校から地域へと転換していく取組を行っております。その中で、まずは休日の学校部活動を地域での活動に移す取組を進めています。

また、山形県では、令和8年度からは休日は学校部活動を行わないという方針を打ち出しています。

寒河江市でも、こうした国や県の動きを受けて、令和4年度から市内3中学校の校長先生方との検討会や部活動改革推進委員会での協議を行い、よりスムーズに部活動改革を進めていくために、今年度、令和7年度の地区総体後、新チーム体制となつてからは、休日の学校部活動は行わないとしているところです。

議員の御質問にもありますように、保護者の方から休日の活動場所等について不安の声が上がっていることについては、教育委員会としても把握しております。

教育委員会としましては、急な変化による混乱を避けるために、令和5年度から段階的に休日の活動を減らすなどしながら、部活動改革を進めてまいりました。また、小学校の保護者に対する説明会や、中学校でのPTA総会等での校長先生からの説明、部活動改革推進委員会の資料や協議内容のさくら連絡網での保護者への周知及び市のホームページでの公開、部活動改革の要点の市報への掲載など、部活動改革の周知に努めてまいりました。しかしながら、まだまだ部活動改革についての認知度が低い部分も

ありますので、今後とも、周知について努力していかなければならないと考えております。

議員が御指摘の心配の声がある大会への参加については、中体連主催大会は令和7年の秋の新人戦以降も土日に開催される予定ですが、これらの大会については、学校部活動として今後も出場できます。一方で、土日・祝日等の休日に行われる、いわゆる冠大会や練習試合については、学校部活動としての出場は行わないこととなります。ですから、練習試合や各種大会等に出場する場合は、地域クラブとして出場する形になっていきます。

そもそこの部活動改革は、先ほどの議員のお話にもありましたように、少子化が進み、これまでの部活動のやり方では継続が難しくなってきたこと、また、長年にわたり教員が指導を担うことを前提に学校部活動が運営されてきましたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えているといったことを受けてのものです。

生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を、地域全体で関係者が連携して整えていくことにより、子供たちに豊かで幅広い活動機会を保障することが重要であるというふうに思います。

そうした部活動改革の理念も含め、部活動改革の内容、そして、実際に活動可能な地域クラブ等の情報提供等を積極的に行い、保護者の方々や市民の皆様に御理解いただけるよう努めてまいりたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

まずは、一番の私の周囲からも懸念でありました中体連とかの大会に出れなくなるんじゃないかということは、まずはないということで、これについては皆さんまず安心されていらっしゃるかと思います。ただ、やっぱり大会もすぐ、要は、ぶっつけ本番でできるわけでは

ないので、その前段として練習試合とかを今までやってきたというのがあると思うので、そこが違うということがまだまだ具体的に見えてないので伝わっていないのかなんていう部分ではあります。でも、まずは、大会は、このまま先生たちも関わっていただいで出場できるという点については、一安心されていらっしゃるかと思います。

それでは、生徒ではなくて、次に、もう一方の教職員、学校サイドのほうについてお話をお伺いしたいと思います。

教職員を対象にしたアンケート、こちらもウェブサイトのほうに載っておりますけれども、「部活動指導に負担を感じている」という設問に対して、「かなりある」「まあまあある」が合計で81%、「教材研究やプライベートの時間が取れていない」「あまり取れていない」という方が合計で66%と、部活動の現状に対して否定的な声が多数を占めているようです。

一方で、平日も休日も教員が指導することに賛成という意見や、今後も部活動に関わりたいたいといった部活動に対して熱意のある教職員の方の存在も見受けられました。しかし、そのような先生方ほど、周囲の声によって、今後関与しづらくなるのではないかと懸念を私は持っております。

また、例えば、吹奏楽部などは高額な備品を扱う部活動でありますので、地域クラブで活動する際、備品管理や貸与における責任の所在が曖昧になり、現実的にはこの地域展開が困難になるのではないかと懸念も私は思っております。

教職員や学校サイドのこうした意見や課題について、どのように捉えているかお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 令和5年5月に行った教員対象の寒河江市部活動改革に関わるアンケート

では、令和8年度以降も地域クラブ活動等で休日の生徒の活動に関わろうというふうに考える教員は、約20%でした。一方、悩んでいる、または関わらないと考えているという教員は、約80%という結果になりました。議員のお話にもありましたように、アンケート調査では、学校部活動の顧問としての業務に負担を感じている教員は80%を超えており、授業のための教材研究の時間やプライベートの時間がなかなか取れないという教員も60%を超えている状況です。

教員の一番の仕事は授業です。生徒にこれからの社会で必要とされる資質・能力を身につけさせるためには、授業内容を充実させることが大切です。そのために、教材研究の時間を十分に確保したいというのが、多くの先生方の思いであるというふうに感じております。

なお、これからも生徒の休日の活動に関わりたいたいという教員については、地域クラブの指導者として登録し、指導を行うことは可能です。その場合は二通りの方法があります。1つ目は、兼職兼業申請を教育委員会に提出し、許可を得て、地域クラブ等で生徒への指導をすることです。この場合は、指導に対する報酬も受け取れることになります。2つ目は、ボランティアとして地域クラブに加入し、生徒たちに指導をするという方法です。

後藤議員は、休日も活動に関わりたいたいと思う教員が、周囲の声により関与しづらくなるのではないかと懸念しているというふうに御心配されていますが、私としては、そういう心配もありますけれども、逆に、周りからの圧力等であつたり、生徒の活動の場を確保しなければならないという思いから、これまでと同じように教材研究の時間やプライベートの時間を削ってでも地域クラブに参加せざるを得ないというような状況になる教員がいるのではないかとことも懸念しています。兼職兼業申請が出された場合には、本人の意思を十分に確認した上で、許可することを考

えております。

吹奏楽部の活動については、楽器の運搬や練習場所が課題となっております。特に、大きな楽器については、実際に運搬するには大人の手を借りる必要がありますし、移動中に破損させてしまう危険性もあります。また、楽器の保管にも十分注意を払う必要があります。

こうしたことから、吹奏楽の活動を地域クラブとして行うには、楽器の移動を最小限にし、保管場所を確保するためにも、中学校の校舎を活動拠点とすることも考えていかねばならないというふうに思っております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。私がする懸念と、教育長のほうの懸念と、両サイドあると思います。特に兼職兼業ということで、先生方も公務員ですので、兼職してもいいよということであれば、ぜひ私は報酬を受け取っていただいでやっていただいたほうがいいかなと思います。

今、寒河江市ですと、さくらんぼの収穫は兼職してもオーケーということではなされていますけれども、ほかの地域を見ますと、公務員の方が学校の部活動のコーチとしての兼職はオーケーだよという職員の方の対応などもありますので、ぜひ、先生だけではなくて、職員の方とかも、可能であればそういったものも今後オーケーにさせていただいて、やっていただけると非常にいいかなとは思っています。

また、選べるのが2つある。兼職兼業かボランティアでというのと、やはり、私も、いやあ、先生、ボランティアでしてくれよというような声が出てくるような気がしますので、ぜひそこら辺は、教育長おっしゃるように、周りの圧力で参加せざるを得ないようになるというのは、ぜひ止めるような感じで、これも最初の設問と同じですが、情報発信のほうをしっかりといただいで、やはり先生が一番の仕事である授業にまずは専念させていただきたいんだという旨

を、保護者の皆さんからも御理解いただければと思います。

そもそも部活動の指導というのも、教育指導要領に載ったとしても、定時で帰れるのであれば全く問題なかったと思うんです。しかしながら、先生たちが、とてもじゃないが定時でも帰れないと、授業内容もやることもいっぱいある。しかも部活もさらにというふうになってきたので、このように大きな問題になっているというところだと思いますので、やはり先生は、まずしっかり授業のほうに専念していただいで、もちろん部活動のほうも、やれる方であれば、兼職というような形でしていただくのがいいのかなと私も思うところであります。

それでは、次に、現状についてお伺いしたいのですが、部活動の地域連携、地域展開は、教職員の負担軽減だけではなくて、生徒に、より多様で専門的な活動機会を提供するという目的であります。しかしながら、これは寒河江市に限らず全国的にはありますけれども、指導者の確保、活動場所の不足が大きな課題となっております。

現在、学校で行っている部活動がそのまま地域でも活動を行っているというのは、そう多くないケースではないかと思っておりますので、まずは前段としてお伺いしたいのですが、現在、市内3中学校で実施されている運動部、文化部の種目数といいますかね、それはどれぐらいになっているものでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現在市内の3中学校で行っている学校部活動の種目数は、例えば、男子バスケット部と女子バスケット部は1種目というふうに男女別にしないでカウントした場合に、運動部12種目、文化部5種目というふうになっております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。部活の数とい

うよりも種目数でお伺いしたのは、今後はやはり、後の一般質問でもあるようですけれども、統一中学校になるということもあるので、別に陵西でも、陵東でも、例えば陵南でも、バスケというのはあると思いますが、1つとしてカウントしていただいて、市内ではそれを活動場所としてバスケが活動できるのであれば大丈夫かなと思って、今、種目数としてお伺いしたところであります。

そして、寒河江市では、昨年度行った部活動の受入れ体制づくりの実証事業というのをやっておりますけれども、それらを踏まえて、これらの、今、お伺いした運動部系12種、文化部系5種という部活動があるそうですけれども、このうち、どの程度が地域で活動場所を確保できているのか、めどが立っているのか、現状と見通しをお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 昨年度、国の実証事業を受けて、地域クラブの運営への支援、部活動コーディネーターの配置、指導者研修会の開催等を行いました。その中で、地域クラブの運営を委託した成果として、休日の生徒の活動場所に関しては、教育委員会と連携している地域クラブは12種目13団体となりました。今年度は、さらにその数が増える見込みとなっております。

また、今年5月に行った各中学校の部活動加入状況調査及び地域クラブ加入状況調査によると、生徒たちが活動する地域クラブについては、種目が同じものでも、個別のクラブをそれぞれカウントすると、運動系が78クラブ、文化芸術系が15クラブとなっています。

このように生徒の活動場所については広範囲になり、種目等も市内の学校部活動にはないハンドボールやバドミントン、ダンス、将棋や詩吟なども含め、多岐にわたっている状況です。

それに伴い、活動場所も、市内だけでなく、山形市や天童市など近隣の市町にも広がってい

ます。また、同じ市内でも、活動場所が自宅から遠くなる場合もあります。休日の生徒の活動については、生徒と保護者で移動手段や活動時間等を含め、よく相談しながら決めていく必要があるというふうに思います。

なお、なるべく移動に時間がかからない場所での活動ができるように、また、その活動内容も、大会等での上位入賞を目指すのか、または、そのスポーツや文化芸術活動を楽しむことを目的とするのかといったことを選択できるように、教育委員会としても、各種団体と協議しながら、様々な地域クラブの設置に向け努力していきたいというふうに考えています。

今年5月に出された国の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめにもありますが、この部活動改革は、中学生のスポーツ・文化活動の確保のためだけではなく、地域ぐるみで、年齢等に関係なく、誰もが自然にスポーツや文化活動に親しめる環境整備を行うことが急務であり、活動に関わる人々のウェルビーイングの向上やまちづくり等の地域社会の維持・活性化にもつながることが期待されています。こうした理念についても、多くの方々に共有いただけるように努力していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。

今お伺いしたところ、学校の部活動としては、運動系12種、文化系5種あるんですが、市内だと12種13団体、そして、今後も増える見込みと。そのほかの活動クラブ全体としては、運動系であると78クラブ、文化系だと15クラブということでしたので、非常に寒河江市は、まず、この活動場所という点では恵まれているなという感じがします。やっぱり他市、特に、こう言ったら失礼かもしれませんが、少し郊外のところになると、全く活動する場所がない、見当も立たないというようなお話も聞いておりますので、

そういう意味では、寒河江市は非常に恵まれているなと思ったところであります。

ただ、私1点、少し気になったところをお伺いしたいのですが、運動系だと78、文化だと15、もしくは先ほどの12種13団体ということがあったんですが、今、中学校で部活動をやっている中で、この種目はまだフォローできるような団体が市内にはないんだというようなものはないのでしょうか。お分かりになればお願いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 先ほど数を申し上げましたが、例えば、中学校の部活動の保護者会が主体となってクラブ化して活動しているということもございますので、その競技がクラブ化になっているけれども、基本はその中学校の生徒が活動しているということで、ほかの学校の生徒がなかなかそこには入っていかないというふうな状況もございます。また、積極的に市内のどの中学校からでも、そしてまた、近隣の市町からもぜひ入ってきてほしいというふうに行っているクラブもあります。

やはりクラブとして組織的に維持・継続していくには、ある程度の会員数、生徒数が必要であると思いますので、今後、そうした広域化もどんどん広がっていくというふうなことが必要であるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

今の御答弁を聞いてそうだなと思ったんですけれども、やはり保護者の方がやっているクラブとなれば、もちろん他校の生徒が入りづらいというのもあると思いますし、その方が卒業したら、多分そのクラブもなくなってしまうというところもあるかと思いますが、やはりそれは、そのときそのときではないとなかなかクラブとしての活動場所が確保できているというのは難しいのかなと思ったところでありま

す。

ただ、先ほどお話があったとおり、別にほかの学校でも、ほかの地域でもオーケーだよという団体もありましたら、そういったところでぜひ活動していただきたいと思いますので、改めてになりますが、そういったことに関しても、ぜひその情報の発信をしていただいて、この部活、スポーツをしたいのであれば、こういう団体があるということが、生徒さんなり保護者さんに伝わるようにしていただけると非常にありがたいなと、私のほうは思います。

やはりあとは距離的な問題で、自転車で通えないとか、あと先ほどあった吹奏楽部とかだと重たくて、やっぱり自転車では、小学校とは違って中学生なので、ある程度自転車で通えるというのはあると思うんですけれども、重たいものの、特に楽器、例えばチューバとか大きい太鼓みたいなものであったら、個人では運ぶのはできないと。そうすると、どうしても保護者さんの力が必要になるということもあるかと思うので、吹奏楽部に関しては、今後は活動場所は学校の中でということも検討されているということですが、保護者が関わらなくても大丈夫な活動場所というのが近くにある、もしくは学校に確保できるということであれば、ぜひそういったこともやっていただきたいなと思います。

部活動に限らずだとは思いますが、先日見た記事だと、全日本吹奏楽連盟の加盟団体というのが、この2年間で小中高、大学、一般合わせてですけれども、この2年間、たった2年間で200団体ぐらい減少しているなんていう記事も読んだところでもあります。やっぱり活動しづらくなってくると、この吹奏楽に限らずですが、だんだん衰退していつてしまうというところがあると思いますので、学校での、もちろん平日の部活動をしながらも、外の活動のほう、地域クラブのほうの現状については、だん

だんよくなるように改善のほうに力を貸していただきたいと思います。

ちょっと話が変わりますけれども、次にお伺いしたいのが、外部指導員についてであります。

現在、市内各中学校には部活動指導員が1名ずつ配置されて、顧問の不在時や大会前の練習などにおいて協力をいただいていると伺っております。

しかしながら、これは全国の状況なんですけれども、例えば、柔道なら柔道、サッカーならサッカーというように、特定の競技に精通した外部指導者が、平日でも学校内で部活動のコーチとして、一定の謝礼を受けながらですけども、指導に当たるというケースが、今全国的には増加しているようであります。

また、本市で実施された教職員アンケートにおける「あなたが望む部活動の形」という設問に対しては、「平日、休日ともに地域の人材が指導する」という回答が70%を占めており、教職員のニーズの高さもここからうかがえるところであります。

一方で、教職員以外の方が学校施設を使用して指導するとなった場合、安全管理や責任の所在、さらには教育的配慮の確保といった懸念があるというのも事実ではあります。

これらの点を踏まえ、この外部指導者の活用について、市ではどのように捉えているか、お聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま後藤議員からありましたように、現在、各中学校には部活動指導員を1名ずつ配置しており、週2日から4日ぐらい、部活動の指導や引率等に従事していただいています。また、現在でも、種目によっては外部指導者、いわゆるコーチとして学校でお願いし、学校部活動を指導していただいている状況です。

教員へのアンケート調査でも、現在、顧問を

している学校部活動において、専門的な技術指導はできないという教員が半数近くおり、3分の1ぐらいの教員は、初めて担当する種目であるという状況です。こうしたことも部活動の指導に負担を感じる教員が多いことの要因であるというふうに考えられます。

こうした面からも、学校部活動への外部指導員の活用は重要なポイントであるというふうに思います。

今年度は、市の芸術文化協議会の御協力を得ながら、学校への指導者の派遣についても取り組んでいく予定です。

人材の確保、活動時間や報酬の問題等、解決すべき課題が多い状況ですが、先ほど申しましたように、地域全体としての取組であることを御理解いただきながら、協力してくださる人を増やすなど、地域の方々の御支援、御協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。

現在でも部活動支援員の方以外にも、種目によってはコーチをお願いしているのもあるということでした。やはり、先生方のほうから、担当している部活動のほうで専門的な指導ができないという方が半数いらっしゃるって、中には初めての方もいると。当然ながら運動するために学校の先生になったわけではないので、当たり前と言えども当たり前の話ですよね。特に学校の先生でありますので、毎年異動があります。例えば、今年バスケ部の顧問をしたけれども、卓球部の顧問が異動してなくなったので、あなたバスケじゃなくて、今年から卓球部の顧問をしてねというパターンというのはたくさんあると思うんですけども、そうなったときに、初めてやる競技、そして、1年目なんていうと、何を指導していいかわからないなんていうのは、私も多分そうだろうとは思っていたんですけど

れども、私も中学時代の顧問の先生は非常に、私、剣道部だったんですが、剣道に熱心で、今でもどこかの中学で全国大会に連れていくと頑張っているそうですけれども、逆に今、高校の部活のほうだと顧問の先生を本当に大会の窓口としていただいているだけで、指導等は自分たちで練習メニューを立ててやるということをやっていたので、もちろん顧問の先生が、どこまでタッチできるのか、そして指導できるのかというところはあるかと思いますが、やはり、せっかく部活動、せっかくのスポーツ、せっかくの芸術活動するのであれば、その道をしっかりと分かっている方に指導していただいたほうが、やはりレベルも向上すると思いますし、そういった流れが必要ではないかなと思いますので、この外部の方を活用してお願いしていくというのは、やはりこれからの非常に大きなポイントになるのではないかなと思います。

それに関連して、あと、先ほどの答弁でも少し触れられた部分もあるんですけれども、学校の部活動改革なんですけど、今までのこの議論は、学校の部活動を校内から外の地域に展開していくという中から外という流れを、私も今までそのようにしておりましたし、取組自体もそういう流れだったかと思います。しかしながら、私は、地域で今行われている活動を学校の中に取り組んでいくという、今の議論とは逆の流れというのが今後出てくるのではないかと考えております。

例えば、本当に一例としてですけれども、ヒップホップのダンスを週末に市内の施設どこかで習っている生徒がいたとします。その講師が、いや、週末だけじゃなくて、平日も場所があるのであれば教えられるよというふうに言ってくれたとすれば、その活動を学校で行うことも可能ではないのでしょうか。

また、部活動の地域連携といいますと、まず

運動部が先行してきたので、そのイメージが強いのですけれども、もちろん文化部も対象であります。そして、文化部は、先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、数のほうが今少なくなって、選択肢が非常に少なくなっているという現状があります。だからこそ、先ほどのクラブでは詩吟なんていう話もありましたけれども、例えば文化部系で言うと、囲碁とか将棋とか、華道や茶道、そして英語、そして、今であれば、プログラミングとかeスポーツといった、従来の学校にはなかった活動を地域の人材と連携して新しく学校に取り入れていくということが、文化部系の部活動の充実につながるのではないかと考えます。

本格的にスポーツや芸術を極めたい人は、外部のクラブチームでしっかり活動すればいいんですけれども、そこまでではないと。でも、興味はあると。ちょっとあのスポーツやってみたい、ちょっと芸術を楽しみたいという子供たちにとっては、学校という身近な場所で行う活動は、初めの一歩や新たな選択肢となり得るはずであります。

こうした地域活動を学校の新たな学びとして取り組むことや、そのための支援について、どのようにお考えか、所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の中学校においては、生徒数の減少、それに伴う教員数の減少のため、現在の学校部活動数でも顧問の配置に苦慮しながら、ぎりぎりの数で維持している状況です。ですから、現状では新規に学校部活動を立ち上げることは困難であるというふうに思います。

また、中学校において、生徒が在校している時間に外部指導者が単独で校内で指導することは難しい状況です。

しかしながら、議員がおっしゃるように、様々な活動への参加のきっかけを得ることや活動内容の充実のためには、専門的な技術を持つ

た方から指導を受けることは、生徒にとってもプラスになることであり、有効な方法であるというふうに思います。

そこで、地域クラブとして学校の施設を使用しながら活動することは可能だと思いますので、活動時間や場所等も検討しながら取り組んでいくべきものであるというふうに考えます。

特に、文化芸術系の活動については、活動内容によっては、中学校の文化部の減少もあり、存続についても心配される声があります。

そこで、先ほども申し上げましたが、今年度、市芸術文化協議会において、仮称ではありますが、芸術文化体験クラブを立ち上げ、音楽や美術等の専門の指導者を学校に派遣し、そこで希望する生徒たちに音楽や美術等の体験をしてもらう講座の開催を検討しています。その講座が軌道に乗るようであれば、そこから地域クラブの設立なども視野に入れて取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、秋には、寒河江市総合文化祭において、文化芸術系の活動の体験ブースを設け、より多くの人に活動を体験してもらう企画等も計画しております。

教育委員会としましては、生徒たちの休日の活動について、地域の人々と連携しながら、様々な種目や活動が行える場が整っていくよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。やはりちょっと新しい部活動となると、部活動であれば今度は顧問の先生をどうするという話もあると思うので、その学校の施設をお借りしながらの地域クラブ活動というのが考えられる一つの手段だなどというような答弁でございました。

確かに、多分今、中学校の、例えば先ほどお話にあった、保護者の方がやっている地域クラブというのは、学校の多分、例えばバスケとか

だったりすると思うんですけども、学校の要は体育館を地域クラブとして日曜日お借りすると。そこで地域クラブとして多分バスケをするなんていうのが、今多分やっというしやることかとは思いますが、それと同じように、では、例えば今私一例で出したヒップホップのダンスであれば、土曜だったり日曜だったりであっても、市内の別な施設ではなくて、学校の施設を1か所お借りしてやるので、ぜひ、初めての人も来てみてくださいねなんていうことで体験していただくなんていうことは、確かにこの方法であればやれるのかなというふうに今答弁をお伺いしながら思ったところであります。

また、文化部に関しては、実際、今年度ですかね、芸術文化体験クラブということで、講師の方を学校に派遣していろいろなことを、部活ではないんでしょうけれども、体験していただくということを現在検討されているということでありましたので、これが、私が今思い描いていた地域でやっている人たちがいて、それをぜひ学校の中で広めてもらえるというのは、こういうことをぜひやっていただきたいと思っておりましたので、ぜひこれは進めていただきたいなと私自身としても思うところであります。

それでは、最後になりますけれども、具体的なところで1点、私から提案させていただきたいものがございます。

まず、これまで述べてきたように、部活動改革の一番のポイントは、活動の場所となる地域団体の存在であります。それらと密接につながっている、あるいはその活動場所そのものとなる最有力候補が、スポーツ少年団だと私は思います。寒河江市のスポーツ推進計画でも、子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実の中に、スポーツ少年団の育成が掲げられており、その役割の重要性は市としても認識されていると思います。

しかし、現行の条例を見ますと、競技種目に

よって施設利用の減免に差があるようであります。寒河江市体育施設に関する条例、これは市民プール、市民体育館、市民テニスコート、弓道場、西部地区体育館及び多目的運動広場、そして、屋内多目的運動場チェリーナさがえ、これらを管轄する条例なんですけれども、この第9条、減免の項目になります。これには、市立中学校が部活動でこれらの施設を使用するときに全額減免と記載されております。

まず、確認ですが、これが条例の条文になりますので、現状では、中学校の部活動以外、つまりここまで議論に出てきた地域クラブとかスポーツ少年団では減免というふうにはならないのか、お答えいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市民プール、市民体育館、市民テニスコート等を地域クラブやスポーツ少年団で使用する場合には、現状では減免対象とはなっておりません。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

体育施設というと、今のようなところになると思うんですけれども、一方、寒河江都市公園条例、これは野球場、陸上競技場、最上川寒河江緑地、多目的水面広場に関する条例なんですけれども、これの第12条、これも同じく減免の項目です。これには、市立中学校、市内公立高校及び市内のスポーツ少年団が使用するときに全額減免となっております。このように施設を管理する条例によって減免の範囲が異なっておりまして、競技の種目によって、要は例えばの話、野球だったら減免になるけれども、テニスは減免にならないというような競技種目によって格差が生じているようであります。

小学校の頃からスポーツに親しむ環境の充実という視点と、また、今回、中学生の新たな活動場所として部活動以外ということになっているわけですから、スポーツ少年団とか地域クラ

ブの育成という点から見ても、市有施設においては、競技種目に関係なく、また部活動以外の団体であっても減免できるように、この条例の見直しを検討すべきだと思いますが、御所見を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 議員御指摘のとおり、部活動改革において、生徒の活動母体としてスポーツ少年団は有力な候補であるというふうに思います。実際に現在活動している地域クラブの中にも、スポーツ少年団を母体としているものもございます。

先ほど申し上げました地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめには、地域クラブ等での活動の費用負担については、地方公共団体において、地域の実情に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランスの在り方を検討する必要があるとされています。現在も、学校外で習い事やスポーツクラブ等の諸活動に参加する場合は、会費等の負担が必要となっています。

こうした点も踏まえながら、現在の該当する条例によって施設の利用料金の適用や減免対象の差異があることについては、今後、関係各課等との検討や調整が必要と認識しています。

また、地域クラブやスポーツ少年団等についても、児童生徒数の減少に伴い複数の市町村からの参加も見込まれるところですので、近隣の自治体の状況等も勘案しながら対応していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 前向きに御答弁をいただきありがとうございました。

やはり、例えばスポーツ一つ、一番手近な身近なところというと、プールなんかはそうだと思うんですけれども、やはりスイミングクラブに行っていたら会費がかかるというのは、これ

はもう当たり前だねと多分みんな思っていると思いますし、習い事をしている、いわゆる会費がかかる、月謝がかかるというのは多分当たり前だと思います。ここを多分、補助とか負担という、なかなかここもいろいろ差がありますし、難しいところだと思うんですが、ただ、やはり市の施設に関しては、これは市のほうで何とかできるような話かとは思いますが、大きく分けると屋内と屋外というような感じの条例かと思いますが、市有施設に関しては、ぜひ条件をそろえていただいて、どんな競技であっても減免を受けられるというようなところは、これはもう市の中でできる話かとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

結びになりますけれども、今後本市において地域クラブとの本格的な連携・展開が進む中で、生徒や保護者、そして、現場の教職員の声に丁寧に耳を傾けながら、安心して地域での活動が行える環境を整えていただくように強く要望いたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号2番、3番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いいたします。

通告番号2番、熱中症について。

日本気象協会によると、2025年の5月から7月にかけて、全国的に平年よりも気温が高くなる見込みで、全国的に注意が必要とのことです。2025年5月時点で、全国的に気温が平年より高く、熱中症による救急搬送者数が増加しております。特に、高齢者や持病を持つ方々が重症化しやすく、注意が必要とのことです。

そして、6月1日から、改正労働安全衛生規則が施行され、職場での熱中症対策が事業者の

法的義務となりました。

このようなこともあり、今年は何かと早いうちから熱中症という言葉を目にする機会が多いように思います。

2年前に、熱中症については私も一般質問させていただきましたが、あのときは夏の暑さのピークを超えた9月議会で、子供中心にお聞きしました。今回はまた、この2年間で少し人々や政府の意識が変わったように感じられたのと、さらには、今年の夏も猛暑のような報道がされておりますので、改めて熱中症についてお聞きしたいと思います。

まず、ここ数年の本市における熱中症患者数と推移をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 改めまして、おはようございます。

本市における熱中症患者数の推移についての御質問をいただきましたが、熱中症患者数そのものを押さえたデータというものはございません。最も適切と考えるのは、西村山広域行政事務組合消防本部が把握する本市の熱中症による救急搬送人員数かと思われますので、これについて御説明申し上げます。

令和5年度の搬送人員数は、全体で46人であり、性別については、男性が35人、女性が11人になります。年齢区分については、18歳未満の少年が1人、65歳未満の成人が21人、65歳以上の高齢者が24人でありまして、高齢者の占める割合は全体の約52%となっております。傷病程度については、死亡が1人、重症が1人、中等症が11人、軽症が33人となっております。亡くなったお一方は、65歳以上の高齢者でありました。

また、令和6年度の搬送人員数は、全体で27人でありまして、性別については、男性が20人、女性が7人です。年齢区分については、18歳未満の少年が2人、65歳未満の成人が6人、

65歳以上の高齢者が19人でありまして、高齢者の占める割合は全体の約70%となっております。傷病程度については、中等症が4人、軽症が23人となっております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

おとしは、確かにかなり暑かったので、搬送数が多く、ただ、死亡者がいらっしゃったというのはちょっとショックなことでありました。やはり高齢者の割合が多いというのは分かりました。

では、次に、熱中症のリスクについての対策をお聞きします。

主に高齢者がグラウンドゴルフなどで多く利用するチェリーランド河川敷にある、ほぼ日陰なしの苛酷な多目的広場などの屋外施設や、多くの市民が利用し運動する体育館ほか市有の屋内施設について、こういった熱中症にかかるリスクの高い施設の新たな対策などを考えるべきかと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 多くの市民の皆さんが、運動などで市が設置する屋内及び屋外の施設を利用する場合においては、月光議員のおっしゃるとおり、熱中症の危険性が非常に高まることあるのではないかと考えております。それは、運動や遊びに伴う体温の上昇や発汗によって水分が必要な状態になるなど、熱中症につながる条件がそろった場合ということであります。このような場合において、熱中症を予防するためには、気温や湿度などの状況によっては運動や遊びを控えること、適度な休憩や水分補給など、施設管理者から利用者への小まめな注意喚起が重要というふうに考えます。

本市の屋内施設管理の事例としまして、市民体育館や屋内多目的運動場チェリーナさがえにおきましては、暑さ指数、WBGTといったも

のですけれども、これを適宜測定しまして、利用者へ注意喚起を行って、状況によっては施設の利用を制限するなどの対応をしているところであります。

さらに、利用施設につきましては、広大な空間であるため、冷房効果が高まりにくい構造ということではありますが、可能な限り熱中症リスクの上昇を抑えるため、市民体育館のアリーナ等には可搬式の冷房機器を、そして、チェリーナさがえの2階ギャラリーにはエアコンを設置するなど、施設ごとの実態に即した、より効果的な冷房機能の提供を、7月中をめどに進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 対策を考えていただいているようで、ありがたいことだと思いますが、もう既にかかなり暑くなっておりますので、早めにかよろしく願いいたします。

次に、年齢ですとかそういったものについてお聞きします。

乳幼児や高齢者、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を持つ人などは、熱中症のリスクが大幅に増加することが確認されております。さらに高齢者は、電気代の高騰などもあり、あまりエアコンを使いたがらない傾向にあります。また、個人でできることで、良質な睡眠の確保や夜遅くの夕食を避けるなど、健康的な生活を送ることが熱中症予防に重要です。継続的な歩行習慣も、体を暑さに慣らすことで熱中症の重症化を防ぐ効果があるとされております。熱中症予防が期待できる生活習慣や適切なエアコンの使用等、市民へのさらなる周知の徹底を改めて推し進めていくべきかと思えます。

それと、私は立場上、高齢者の方とよく話をすることがあるのですが、その中で独り暮らしをされている方が、もし熱中症で、うちの中で倒れたりしたらとか考えるととても怖いとのことでした。こういった方々の見守り体制の強化

なども必要かと考えます。

そこで、熱中症になりやすい年代の対策について、御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 特に熱中症のリスクが高いと考えられる高齢世代の対策といたしましては、健康教室や寒河江市元気広場といった地域の通いの場を通して熱中症予防リーフレットを配布するなどの情報提供を行いますとともに、地域包括支援センターと連携し、熱中症予防クーリングシェルターの情報提供、利用の呼びかけも行っているところであります。

また、介護施設等におきましては、利用者の方に個別に声かけを行うなど、熱中症予防を促すような情報提供を行っております。

独り暮らしの高齢の方などには、緊急時の通報手段として緊急通報装置を貸与しており、昨年度より、通報ボタンが押せないような場合に備えまして人感センサーの機能を追加して見守り体制を強化するなど、様々な暮らし方をされている高齢者の方々に熱中症予防が行き渡るよう取組を進めているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 先ほども言いましたが、高齢者の方はエアコンを使い控えする傾向があります。ある自治体では、エアコンを使っている室内の室温と屋外の気温を並べて表示して、目に見える化をして、どれくらい違うかというのを表示している自治体もございます。ですので、そういった目に見えるようであれば、少しはまた高齢者の方も考え直してくださることもあるかと思っておりますので、そういったものも含めて対策のほうをお願いしたいと思います。

次に、熱中症特別警戒アラートについてお聞きします。

防災危機管理課に確認しましたところ、今まで熱中症特別警戒アラートを発令したことはないということで聞いております。

しかし、いつ発令されてもおかしくない状況でありますので、もし発令した場合は、庁内の関係各課の横断的な連絡体制や協力体制など、こういった形で機能していくのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 熱中症特別警戒アラート、熱中症特別警戒情報といったものですが、これは過去に例のない広域的な危険な暑さを見込み、健康に重大な被害が生じるおそれがあるとして、最大限の予防行動を促すものであります。警戒アラートのレベルを大きく超え、暑さ指数が都道府県内の全地点で35以上と予想される場合、例えば、気温は37度以上で湿度は60%を超えるなどの要素から、暑さ指数35と算出されるということですが、これ以上の場合といったこととなりますが、これが前日の午後2時頃に発表されるということとなります。令和7年度については、4月23日から10月22日まで運用されるということになっています。

熱中症特別警戒アラートの発表に関しての伝達については、環境大臣から都道府県知事に、都道府県知事から市町村長に通知することとされております。

県から本市に通知された場合は、本市の担当窓口となっている防災危機管理課から、速やかに各関係課に情報を共有しまして、各課から所管の指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターに連絡し、開放の指示を行い、さらに、市民の方々に対しましては、広報媒体や関係団体等を通じて熱中症予防行動の呼びかけなどを行いまして、注意喚起を行うこととしております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今、市民への情報共有についても少し触れていただいたのですが、SNSや防災無線、広報車等を使い注意喚起するのが一般的かと思いますが、そういった手段などはど

のように想定しているのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 熱中症特別警戒アラートが発表された場合、各担当課を通して市民の方々に周知し、注意喚起を行うということになっておりますけれども、具体的には、防災行政無線やエリアメール、そして、SNSや広報車による広報、そのほか、町会長連合会や各地区の自主防災組織、社会福祉協議会などの各種団体などを通じまして、情報提供も行っております。

また、小中学校につきましては、さくら連絡網といった連絡アプリを利用しまして保護者へお伝えし、また、市内の全保育施設等につきましてはメールで周知し、コドモンなどの連絡アプリを利用しまして保護者に情報をお伝えするという事としております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** あるものはしっかりと使っただいて、なるべく多くの市民に周知できるようにお願いしたいと思います。

先ほど市長のほうからクーリングシェルターのお話もありましたが、ホームページで確認しますと、市内のクーリングシェルターは13か所となっており、注意事項の欄に、飲食は各自で御用意くださいと記載があります。クーリングシェルターによっては「給水機あり」ですとか「自動販売機あり」と記載があるところもありますが、そうでないところもあるようであります。

ほかの自治体の先進事例を見てみますと、体調不良を訴えてきた方に対して、冷たい飲物や冷却シート、うちわやタオル等を用意してあげたりですとか、職員による、ある程度声がけで健康観察を行っているところもあるようです。そして、万が一のことを考えて、体調不良者には来館時に緊急時本人カードに記入してもらい職員に渡すことで、緊急時のスムーズな対応が

可能になったりと、そういったクーリングシェルターでも、もう一步踏み込んだ施策をし始めているように感じておりますが、本市のお考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市のクーリングシェルターにつきましては、初年度の昨年度は11施設でしたが、今年度は新たに2か所を追加指定しまして、合計13か所の施設が指定されております。うち、12か所は市有施設、1か所は県有施設ということになっております。

各施設ごとに開放可能曜日でありますとか開放時間、受入れ可能人数などが設定されておまして、給水機については4つの施設、また、自動販売機等については11の施設に設置されております。

本市におきましては、原則として飲食物は各自で準備してもらうということにしておりますが、月光議員がおっしゃるように、体調不良を訴えてきた方々に対して、冷たい飲物でありますとか冷却シート等の提供、また、施設職員の声がけによる健康観察など、一步踏み込んだ対応を行うことにつきましても、十分考慮していかなければならないものと考えております。例えば、それは場所を限って試行した上で、マニュアルの整備や物資の供給など課題を整理しながら、民間事業者の協力なども含めまして幅広く検討し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 飲食物を提供するとなると、いろんな問題がありますが、しっかりと本人カードを記入してもらえれば、そういったいろんな問題も少し解決もできるかなと思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

今、市長御答弁くださったように、民間のほうでもクーリングシェルターのように開放して

いるところもあるようですが、さすがに寒河江市で、例えば、町なかのほうでしたらいいんですけれども、もう少し何もないところになると、そういったところもなくなってまいりますのでそういった対策のほうも考えていただければと思います。

それに関連して、小学生の熱中症対策について、次にお聞きしたいと思います。

クーリングシェルターの子供版というものが全国にはありまして、今市長がおっしゃったような、下校途中のコンビニなど、そういったところを涼みどころとして設置している自治体があるようでございます。子供たちが登下校中に補給できる水分を持ち合わせない場合等、状況を見て水筒などに給水することが可能であったりと、保護者にとってはとてもありがたい場所かと思います。しかし、本市ではそのような施策は難しいということは重々分かっております。

2年ほど前の一般質問でお聞きしたときに、中学校に給水機の設置を進めているとの御答弁をいただき、後々設置されたということで、部活をしている子供たちにとっては本当にありがたいことだと思います。そのとき私は、もちろんこの流れで小学校にも設置されるのかなというふうに考えておりました。そのときの一般質問の中でも少し触れさせてはいただいておりますし、委員会等でこういった話が出るたびに何度も「小学校にはまだ給水機はつかないのですか」とお聞きしているわけなのですが、いまだに設置される様子はないように思います。先ほど申し上げましたとおり、下校の途中で涼む場所などそういったところがない本市の子供たち、多くいらっしゃいます。しっかり帰り際に水筒にはお水を入れて帰ってもらいたいと考えます。

猛暑の中、重いランドセルを背負い帰っていく子供たちのために給水機の設置は急務かと思われませんが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内小中学校への給水機の設置に関しましては、中学校には、部活動のときの水分補給等も考慮し、令和5年度に冷水機能を有した給水機を陵東中学校に6台、陵南中学校に6台、陵西中学校に3台設置しております。

議員からの御質問にある市内の小学校への熱中症対策としての給水機に関しては、現段階では設置しておりません。現在、ほぼ全児童が、登校時に水筒を学校へ持参しており、登下校時や学校での活動の中で、その水筒の水を飲んでいる状況です。

昨今の気候は、これまで経験したことのない暑さが続くこともあり、気温が高くなる午後の下校する際に、熱中症になる危険性も高まります。もちろん学校でも水分を十分取るように指導しており、水筒に水がなくなった児童は、水道から水を入れて帰るというふうにしている状況であります。そうしたときに、冷たい水を補給できれば、体を冷やしたり、水分を補給したりするためには大変有効なものとなります。

こうした状況から、市内の小学校への給水機の設置に向けて、各学校と十分に協議し、必要台数を設置できるように検討してまいります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 この問題に関しては、本当に保護者がすごく不安に思っておりまして、ある小学校では、保護者でお金を出し合ってそういったものを入れたとか、これから考えていかなければいけないなどと保護者の中で話し合っている状態でございますので、ぜひ、それよりも先に市のほうで何とか給水機の導入のほうを検討していただければと思います。本当にすごく深刻な状況になっていることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、教育長、ほぼ全員が水筒を持っているとおっしゃっていましたが、その水筒について

ですが、水筒を手を持っていく子もいれば、斜めがけにしていく子、ランドセルに余裕があれば入れていく子、様々かと思います。やはり斜めがけにしていく子が多いのかなとは感じておりますが、その斜めがけにした水筒、あまり一般的には知られていないのかもしれませんが、全国的に斜めがけにした水筒で内臓を損傷するなどという事故が何件か起きております。また、内臓を強打してもすぐには症状が現れないことが多く、数時間から数日たって腹痛などの症状を訴えるケースがあるといえます。このような事故も、熱中症の危険度が上がるにつれて出てきた事故なのではないかと考えます。

今年の夏も暑いと予想されておりますので、改めて子供たちや保護者に、こういった事故も含めて注意喚起をしていかなければならないと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 各小学校におきましては、熱中症を予防するために、小まめに水分補給を行うこと、睡眠や朝食をしっかり取るなど規則正しい生活をする、屋外では帽子をかぶることなどを子供たちに指導するとともに、保健だより等を通して、保護者にも指導内容を周知しているところです。

議員の御質問にもありましたように、水筒を首や肩にかけていた子供が転倒した際、その水筒が腹部に当たり、内臓を損傷するといった重傷事故も全国では実際に起きております。日本小児学会の傷害速報によれば、子供は大人に比べて転倒しやすく、転倒した際に反射的に手をつくといった動作が取りにくい等の特徴があること、また、子供は腹部臓器の占める割合が大きい、おなか周りの筋肉が弱い等の理由から、腹部に外から力加わった場合に、内臓損傷が起きやすいというふうにされています。

こうしたことを踏まえ、今後、教育委員会と

して、消費者庁から出されている資料などを参考に、児童や保護者に対して、具体的な事故の事例や、水筒を首や肩にかけているときには走らないようにする、遊具等で遊ぶ場合は水筒を置いて遊ぶようにするなどの注意すべきポイントを示して注意喚起をしてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 消費者庁から注意喚起、大分前からしてありますので、ぜひ周知をしていただいて、やはり子供は手をつくのが、大人よりもできないということなのですが、小学生は結構いろんなものを持っていたりするので、余計につけない、手を先に転んだときにつけないのかなと思いますので、本当に大ごとになってからでは遅いので、早めに対策のほうをお願いしたいと思います。

今年は例年以上に熱中症のリスクは高まっておりますので、個人としても、職場としても、早めの対策と日々の健康管理を徹底して、熱中症から身を守らなければいけないと再確認しまして、次の質問に移らせていただきます。

通告番号3番、若年層の観光客への対策について質問させていただきます。

今、ネットで、山形には無料の大きな遊具を備えた屋内施設がたくさんあるというニュースが散見されます。実際に宮城県の知り合いも、山形によく遊びに来ると言っております。先日、CLAAPINに行ってみりましたが、庄内ナンバーや仙台ナンバー、宮城ナンバーは結構な数、止まっております。

CLAAPINの新設やチェリーランドの改装、そして、また、無料で遊べる最上川ふるさと総合公園、近隣にはリニューアルオープンで大盛況の河北町の動物園、デジタルコンテンツやサウナなど、若い方にも魅力のある取組をしている西川町。今、寒河江周辺では、若い世代やファミリー層が来る条件が整いつつあるので

はないかと考えます。

しかし、その若い世代やファミリー向けの情報が圧倒的に足りていないし、発信もされていないように私は感じます。まず、ある程度の方々はネットで少し調べてから目的地をCLAAPINだったりふるさと公園だったり、そのように絞ってくるかと思います。そして、そこで遊んでいる最中、子供が遊んでいる間は、結構大人は時間があるものでありまして、次にどこに行こうか、食事でもしようかと、そのように考え、検索している人なども少なからずいるかと思います。検索するのはもちろんいいとは思いますが、今遊んでいる場所、CLAAPINだったりふるさと公園だったり、そこに何か情報があると便利だなと思うことがありました。

先日、CLAAPINに行く前、長井市のくるんとに行ってきたんですが、そのときに、くるんとで子供たちが遊んでいる間、少し中を見て回ったときに、長井市の、子供でも一緒に入れるような、子供がいると少し特典があるような飲食店をまとめたチラシのようなものがありまして、それを見て、そのチラシに載っていた飲食店に行ってまいりました。おかげさまで子供はラーメン無料というすばらしい状況でありまして、店主さんも「見て来てくださったんですね」と言ってとても喜んでくださったので、そういったものはとてもいいなと思いました。

CLAAPINやふるさと公園で、座敷があったりですとか子供用の食器があったり、ファミリーで利用しやすい食事どころや、あとは食事どころだけでなく、いろんな体験メニュー、子供がやっても楽しめるような体験メニューがある施設、寒河江市や近隣自治体では結構イベントをたくさんやってくださっていますので、そのときにやっているイベントの紹介など、そういったものを情報を提供する場として活用すべきではないのかと。CLAAPINやふる

さと公園を、そういった情報を提供する場として活用すべきではないのかと考えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 議員からの御質問にもありましており、本市にはCLAAPIN SAGAEをはじめとしまして、最上川ふるさと総合公園や寒河江公園など、ファミリー層が楽しめる施設が充実しておりまして、多くの子供連れの皆さんから御利用いただいているところであります。

寒河江市観光振興計画を策定するために令和4年度に実施したアンケート調査というのがございますが、その結果では、3回以上本市を訪問した方の割合が、30代で87.6%と最も高くなっております。この調査は新型コロナウイルス感染症の5類移行前でありまして、また、CLAAPIN SAGAEのオープン前のものでありますので、現在の状況と違いがある可能性もありますが、買物や飲食を目的に、30代の方が最も多く本市を訪れているということが結果として表れております。30代は子育て世代の中心と考えられまして、これらファミリー層を取り込んで市内を周遊していただくことが、飲食店の利用など経済効果の向上につながるものと考えております。

市内の各観光施設には、昨年、寒河江市観光キャンペーン推進協議会で作成しました観光パンフレットを配置しておりますけれども、今年度中に予定する改定の際に、例えば、子供連れで利用しやすいサービスのある観光スポットや飲食店の情報などを掲載するといったことも検討しまして、寒河江市観光物産協会や飲食店等の関連事業者と協力しながら、ファミリー層のさらなる市内周遊の促進と観光客の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひやっていただいて、今が本

当にやるべきときかと思いますので、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

ただ、30代の方が一番多くリピートしてくださっている、来てくださっているというのは、正直ちょっとびっくりしたところでございます。

次に、既存のものの有効活用についてお聞きます。

先ほども言いましたように、情報というものはすごく重要なものであります。そして、今、市長が御答弁くださった、30代の方々ですとかファミリー層、やはりスマホで情報収集することが多いでしょう。その中でもSNSで情報を収集する方もたくさんいらっしゃいます。

せっかく本市にもSNSのアカウントがあるのですから、そういったものを活用して、若い方たち向けの情報提供をするべきかとも考えますが、今後のSNSの活用方法などをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 旅行する際に観光情報を集めるには、ウェブで検索する、また、パンフレットをもらう、情報誌を買う、知人に聞くなど、様々な方法があると思いますが、最近では、ほとんどの方がSNSを含むウェブを活用するようになってきているというふうに思います。

さて、本市では、市民の皆さんに市政情報を発信するために、公式ホームページのほか、LINE、X、フェイスブックなどのSNSを活用しておりまして、市民向けイベントなどの情報についても、この市公式アカウントを使用して発信しているところであります。

市といたしましては、市公式アカウントは主に市民向けの広報ツールとして活用するというような考え方でありまして、基本的に、本市を訪れたくなるような魅力の発信でありますとか、市外に向けた観光情報については、寒河江市観光物産協会が有するアカウントから、マーケティングの視点に立って戦略的に発信していただ

いているというところであります。

また一方で、御質問にありました若い方に向けた観光情報の発信といったことにつきまして、本年、新たに本市が開設しました、さくらんぼアンバサダーのInstagramアカウントというものがございます。これを活用しまして、アンバサダーの若い目線で興味を引きつけ、訪れてみたくなるような、いわゆる映える映像でありますとか楽しそうな動画などビジュアルを重視した情報発信を行いまして、若い層の観光誘客につなげていきたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光議員。

○**月光裕晶議員** さくらんぼアンバサダーの方の発信に期待しておりますし、観光物産協会のほうにもいろんな情報を発信できるようにしていただいて、そこに行くようなリンクを張っていただいたりとか、市のSNSにはそういった対応をしていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのSNSもそうなんです、本市にはぐるぐるさがえというアプリがあるのは皆さん御存じかと思いますが、使ったことがあるという方は、もしかしたらあまりいらっしゃらないのかなと思います。寒河江市内では、ぐるぐるさがえのポスターなどを見かけることはあるのですが、これは観光客の方向けのアプリですから、寒河江市に観光に来ようと思っている方たちに、事前に情報提供のコンテンツとして活用してもらうものではないのかと考えます。

しかし、検索してこのアプリを見つけるのが困難な状況です。実際、グーグルプレイでもダ

ウンロード数はかなり少なめにもなっているようですし、アップルストアでもなかなか厳しい評価になっております。内容に関しても、アプリですから、年配の方よりかは若い方のほうが使う可能性は高いでしょうが、歴史や文化系の紹介が多かったり、URLをタップしてもそこに飛んでいかなかったりですとか、そういった使い勝手の悪さが目立ちます。

せっかくこういったアプリがあるのですから、若い職員さんたちですとか、そういった方たちの意見なども取り入れ、しっかりと見直していただいて、若い観光客の方々が便利に使い、市内に少しでも長く滞在してもらえるようにするべきではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ぐるぐるさがえアプリの活用について御質問いただきました。

ぐるぐるさがえにつきましては、国史跡慈恩寺旧境内と市内に点在する観光スポットをつなぐことを目的に、令和3年度に開発されたものであります。このアプリは、慈恩寺を中心に市内の様々な観光スポットや見どころを紹介し、慈恩寺の音声ARガイドや観光情報案内、ARゲーム、おすすめルート等の機能が利用でき、主に慈恩寺観光の利便性を向上させる内容となっております。

しかしながら、月光議員の御指摘のとおり、アプリのダウンロード数でありますとか利用者が伸び悩んでいるということでありまして、十分に活用されていない実態があると認識しております。

原因としましては、知名度や周知の不足に加えまして、スマートフォンにアプリをインストールする必要があるということがあるということがあるというふうに考えております。最近では、専用のスマホアプリをわざわざインストールしなくても、ウェブ検索で最新の観光情報が簡単

に手に入るといったこと、情報量もウェブのほうがむしろ多いこと、アプリをインストールせずにブラウザからでも手軽に利用できるグーグルマップでありますとかぐるるなびのようなウェブアプリが好まれていることなどが考えられます。

このような状況を踏まえまして、今後の本アプリについては、若手職員をはじめ様々な方々の御意見もお聞きしながら、コンテンツの充実、効果的な活用や周知方法があるのかどうかなどのほか、アプリ技術のトレンドといった観点から、本アプリの有効性、発展性、将来性も含め検討し、活用について適切に判断してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このぐるぐるさがえですけれども、やはり僕としては一番の問題は、アプリを使う年代と、そのアプリを使ってもらいたい対象とする年代にかなり差があるということだと思うんですよ。慈恩寺とかに行く方たちは使わないですよ。ARって、結構子供たちに見せると喜ぶんですよ、すごく。この前、僕、市立図書館でARを使った本、本にARを使って魚を浮かして表示させるものがあって、それを使っていたら、かなり喜んで見ていたので、そういったものを搭載されているアプリだったら子供も喜ぶと思うんですよ。ただ、慈恩寺にはもしかしたら行かないかもしれないですよ。なので、子供がよく行くところですか、興味を持ちそうなところでそういったARとかも活用していただきたいと思います。

それと今、同僚議員からの御指摘もあったんですが、アンドロイド端末ですと、ダウンロードはできるがアプリが立ち上がらないというそういった不具合もあるようですので、ぜひ、課長のほうでも見直していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今、市長のほうからグーグルマップというお言葉も出ましたけれども、情報収集する上でマップを使うという方は結構いらっしゃると思います。私もそうでございます。そして、そのマップでの検索をするときに、近場に子供が遊ぶ動物園や水族館、遊戯施設、そういったところがないか検索をします。例えば、寒河江市内でそういった場所を検索すると、何と二の堰親水公園の自然水族館というものが表示される。知っている方は知っているかと思いますが、あそこは川を一段下がったガラス張りのところから川の中を観察できるという施設であります。しかし、今、そのガラスは汚れて何も見えない状況であります。事実、口コミにも、何も見えなかったという感想が書かれておりますし、市民の方から、その方は子供を持つ保育士さんでありましたが、見えるようにしてほしいと相談されたこともあります。そこに魚を見に訪れて、このような状況で全く見れないというのは、その方にとっては時間の無駄であり、がっかりする要素であります。若い方の観光客が増え、市内にもっと滞在してもらえるためには、新しい施設を造るのももちろんいいとは思いますが、こういった既存の観光客が訪れる可能性のある場所、施設等から見直していくのも必要かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 既存の観光施設等の見直しについて御質問いただきましたが、まず、月光議員の質問の中でお話がありました二の堰親水公園自然水族館についてであります。以前は、多くの魚が見られ、来訪者の皆様から親しまれる施設でありました。しかし、近年は、藻の発生でありますとか施設の老朽化などによりガラス面に傷がついて汚れ付着の原因となっていること、そして、近年の豪雨などによる水の濁りなどの影響で魚の数も減りまして、また、見えにくい状態になっているというふうに伺っており

ます。

この二の堰親水公園は、開設から30年以上が経過しまして、自然水族館だけではなく、修繕を必要とする施設が数多く見られる状況でありますので、来訪者の皆様が安全で快適に御利用いただけるよう、順次、改修等にに取り組んでいるところであります。

近年は、転落防止のため木柵の改修を行ったほか、トイレの洋式化や老朽化した木橋の修繕を行いまして、また、昨年、自然水族館につながる地下通路を改修した際に、ガラス面の清掃も併せて行ったところであります。

こういった施設全体の修繕、改修が必要な箇所について、指定管理者等と情報共有を行った上で、優先順位をつけて継続的な整備を行うなど、来訪者の皆様から、より満足していただける施設となるよう努めているところでございます。

次に、御質問の既存の観光施設等の見直しについてお答えいたします。

これら観光客が訪れるような既存の施設につきましては、観光客に地域の魅力を発信するという重要な役割を併せ持っているというところでありますが、時代の変化でありますとか観光客のニーズの多様化に対応するためには、施設機能のブラッシュアップが必要であります。今後、いこいの森、寒河江公園、チェリーランドさがえ、フローラ・SAGAEといった施設の再整備に取り組みまして、さらなる利用拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

こうした施設の見直しを進めることは、地域経済の活性化や観光客の満足度向上につながるものでありまして、現在の観光ニーズを踏まえて、既存施設それぞれの特性を生かした魅力アップが図られるよう、順次リニューアル等を進めてまいりたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○**月光裕晶議員** そうですね。いこいの森ですか、これからですとフローラ・SAGAEですね。いろんなコンテンツが、若い方向けのコンテンツがあるような気がしますので、ぜひしっかりと整備をしていただければと思います。

この前、いこいの森に行ったのですが、かなりきれいに整備されておりまして、キャンプブームもあって、平日でしたが何名かいらっしゃっていたようでございます。ぜひ、そういった特に若い方向けに整備していただければ、きっとそういった方たちは来てくださると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、自然水族館なのですけれども、確かに下ですね、水浸しの状況の床がきれいにさせていただいてありがたいんですけれども、確かにそこ水浸しじゃなくなっただけなんですけれども、やっぱり見えないのはやはり、ちょっとがっかりするかなと思いますので、もしそういったものが、例えば、いろんな面で不可能であったりとか時間がかかったりするのであれば、グーグルマップとかでも今ここはやっていないですというような表示もできるようにもなっていますので、そういったことも含め、がっかり感をなくしていく方向でやっていただければと思います。

先ほども言いましたが、県内には無料の大きな遊具を備えた屋内施設がたくさんあり、市内には無料で遊べるふるさと公園、河北町の動物園、若い方に魅力のある取組をしている西川町、1つの自治体で全てをそろえるのは無理に決まっておりますが、しかし、ほかの自治体と連携すれば、西村山やその近隣に来る方の満足度をさらに上げることは可能ではないのかと考えます。これからそういった近隣自治体との連携等は考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 近隣自治体と連携した観光振興についてお答えいたします。

まず、現在、西村山地域1市4町で組織する山形どまんなか探訪プロジェクト会議によりまして、西村山地域が連携して、観光情報を集約した観光パンフレットを作成しての情報発信でありますとか、スタンプラリーを活用した周遊促進事業、観光情報の共有などを実施しまして、西村山地域の周遊や滞在時間の延長に結びつけてまして、地域経済の活性化、観光客の満足度向上に向けて取り組んでいるところでございます。

また、村山地域7市7町で組織する山形広域観光協議会に参加しまして、村山地域が連携して観光振興を図るため、SNS、動画による情報発信やさくらんぼ観光のPR、仙台圏をターゲットとした情報発信といった観光キャンペーンを展開しているところであります。

一方、インバウンド観光につきましても、山形県が観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地に選定されまして、この中には本市の慈恩寺を含め、出羽三山、山寺をはじめとする県内の山岳信仰に由来する固有の精神文化をコンテンツとしたインバウンド観光誘客についても連携して取り組んでいるところであります。

今後につきましても、近隣自治体の魅力ある観光資源を組み合わせまして、アウトドアやスポーツを好むアクティブ層や子供連れなどのファミリー層、歴史文化に関心が高い中高年層やシニア層など、ターゲットに応じた多様な観光ニーズに対応した情報発信を行うことで、様々な観光客層に魅力を伝えることが連携することで可能になりまして、近隣自治体が相互に観光振興が図れる、言わばウィン・ウィンの効果が期待できるものと考えております。

引き続き、寒河江市が選ばれる観光地となるよう、近隣自治体と連携した観光振興に取り組み、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** せっかく若い方が来てくれるようになったのですから、ぜひ、このチャンスに若い方たちにもっと来ていただいて、そして、市内や、ここ西村山全体で回遊していただいて、いろんな楽しんでいただけるような施策をお願いしたいなと思います。

それには、やはり若い職員さんたちの意見を取り入れていただきたいというのが一番だと思います。やはり若い方には若い方の文化といいですか、そういったものがありますので、ぜひ、市の職員さんの若い方たくさんいらっしゃると思いますので、そういった方にいろいろ意見を出していただいて、よりよくなるようにお願いしたいなと思います。

これで私の一般質問は以上でございます。

太田陽子議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号4番、5番について、7番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** この時間になりましたが、皆さん、おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

さくらんぼも葉っぱの陰から赤い実をのぞかせ、本当に今寒河江市が活気づいているなあというふうに感じております。作柄もちっと大変な状況であります、いっぱいなっているんじゃないかなとか毎日見ながら市役所に通っております。

さて、令和の米騒動と言われております。先日は令和の百姓一揆など、トラクターを並べて日本の農業を守る運動をしていらっしゃる方がおります。実行委員長は、長井市にお住まいの米農家の方でありました。本当に今、米を守る、農業を守る運動の正念場のように感じております。

また、米不足で古米、古米までは分かります。古々米、古々々米と、私たちが今まで食べたこ

とのないような米が市場に出回っているということです。テレビでは、朝早くからスーパーに並んで5キログラムを購入し、満面の笑顔でインタビューを受けている方が映し出されておりました。たった5キロ買えても、いつまでもつのかなあと、見ていてちょっと私は不安になりました。瑞穂の国と言われる日本なのに、国民に米も十分に供給できないのは、本当にこれは農政の失敗と言わざるを得ません。消費者にとってどうなのか、継続して安価なお米が買えるのか、困窮する家庭に行き渡るのか、本当に心配が尽きません。また、この備蓄米の放出で、南海トラフのような大災害が起こったときなどどうなるんだろうかと、本当に次々と心配事が湧いてきます。

多くの年金受給者は、昨日、年金額改定通知書が届いていると思います。物価高に追いついていません。昨年から、年金の上がり高が物価高に追いついていません。昨年からの物価の高騰に、本当に大変な状況だと思います。

米ばかりでなく、全ての物が値上がりしています。テレビでは節約をするにはどうしたらいいかなどという番組が放送されており、米はおかゆにして食べればいいなど、おかずはかさ増しをするとか、何かモヤシのおいしい食べ方とか、そんな放送が多くあります。本当におしんのときのように、大根飯、かでまんまを食べるしかないのかな。また、糧にするものもなければ、雑草を取ってくるしかないのかなあなどと1人で考えて悶々としております。

先日、4月8日にフランスの世論調査会社が、世界30か国、2万3,765人の幸福度調査の結果を公表しました。「現在の自分の生活の質はとても高い」の平均は42%、「5年後には生活の質は今よりずっと良くなっていると思う」は53%でした。日本はそれぞれ15%、13%で、いずれも30か国中最下位でありました。幸せを感じない理由の64%は経済的な状況で、生活苦の

深刻さと政治の貧困度が際立っています。国民の不安が反映されている結果ではないでしょうか。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せてくださる市民を代表し、質問をいたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番、災害時や防災における女性などへの視点についてであります。

本市も新病院の用地選定でこの間会議をしておりましたが、災害動向という欄には、どの用地も震度6強以上の地震発生確率が高いという結果でありました。また、最上川、寒河江川に囲まれた土地で、水害の対策も重要です。九州で発生しています線状降水帯、記録的な短時間大雨注意報が発表されることも想定されます。

こうした中で、いざというときに避難する避難所について、女性の視点から考えたとき、避難所の生活で起こり得ることの一つとして、プライバシーが確保されないことで、毛布の中で着替えをせざるを得ないことや女性の下着が干しにくいこと、災害時の混乱で治安機能が弱まり、性暴力や性的ハラスメントが起こるリスクが高まると言われています。避難所での生理用品の配布・処理や着替え、授乳で困った、性的役割の押しつけなど、ハラスメントもあると避難所の問題点が浮き彫りになっています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で、女性視点の支援や災害時のジェンダーの問題が明らかになりました。しかし、災害時の女性たちの体験と教訓の多くは蓄積されず、災害が発生するたびに同じことを繰り返しています。

本市では、避難所におけるトラブルなど、どのようなものがあると捉え、想定されるトラブルに対して、具体的にどのように自主防災組織などの訓練時に生かしているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、避難所で起こるトラブル

など、女性の視点からどのようなものが考えられるのかということでの御質問でありました。

災害時の女性支援組織であります東日本大震災女性支援ネットワークといった団体によりますと、過去に発生した女性に関する避難所でのトラブルの主なものとしては、これからの生活に対する不安、生理用品等の不足、不衛生なトイレ環境、プライバシーが守られないこと、授乳場所や着替え場所の不足、性暴力の発生など、非常に苛酷なものも含めトラブルが挙げられております。

女性にとっての不自由やトラブルを極力避けるため、本市では、授乳室や更衣室として使用するテント、生理用品、乳児用液体ミルクを各指定避難所の防災倉庫等に備蓄する取組を行っております。

また、本市の地域防災計画においては、避難所運営に係る留意点としまして、女性の運営委員への参画など、男性に偏った運営体制とならないよう配慮するよう明記しておりますので、断水時でも使用できる男女別の自動ラップ式トイレの導入などを行いまして、今後も女性視点からの配慮に留意しながら、少しでもストレスのかからない避難所の運営体制づくりを進めてまいります。

さらに、市職員による男女ペアでの避難所の巡回でありますとか、指定避難所運営への女性参画を進め、各自主防災組織等の訓練の際にも女性視点でトラブル防止を考慮した訓練等に取り組んでもらうよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、被害が甚大であった場合は、迅速に仮設住宅に移行し、プライバシーが守られた生活を確保できるようにしなければならないということでもありますので、5月に市内の住宅メーカー等と災害時における移動式木造住宅の建設に関する協定を締結したところであります。

災害の初動時から長期化する事態に至るあら

ゆる段階にわたって、女性が可能な限り安心してストレスがない避難生活を送れるよう、十分配慮してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 避難所が長期化することを避けるために、仮設住宅などの早期の実現など、やっぱりその辺も重要だと思います。長期化しないことで、避難所に、でも1日でも2日でもいる場合、やっぱり安全で快適な生活ができるような配慮が必要だと思います。やっぱり女性リーダーの育成と確保については今後も取り組んでいただきたいと思います。

防災会議における女性の比率、今後どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の防災会議の委員につきましては、全34名のうち、女性委員は2名でありまして、割合は約6%ということになります。

市の防災会議とは、市の地域防災計画策定のための会議でありまして、女性の視点からの意見等をより反映させるべきだと考えております。

また一方で、災害時において活躍していただく女性リーダーについては、防災会議の女性委員とは別に育成を図っていくべきものと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 防災会議は防災計画を立てるものなことなので、やっぱり女性の比率はもっと上げて、女性の意見をきちんと聞く場にしてほしいと思います。

また、リーダーとかに関しては、何か特別な資格がなければ参加できないというのではなく、堅苦しい会議でなく、ふだん着で参加できるような話合いの場なども設けていく必要があると思います。

女性の声を聞くなど、本当にハードルを下げ、そうした思いなど、考えていることなどをお話をしていけば、いろいろな意見が聞け

るのではないかと思います。そういう会議が地区であれば、私も参加してみたいと思います。ぜひ、女性の本音を聞く会議を開催してほしいと思います。

避難所や地域での防災に関してですが、女性リーダーの育成、確保の取組はどのようになっているのか、お考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 女性リーダーの育成と確保につきましては、市の地域防災計画の中で自主防災リーダーの育成について、男女共同参画の視点から育成に努めること、さらに、指定避難所運営への女性の参画促進について、運営リーダーを配置するように努めるというふうに記載されております。このようなことから、災害発生当初においては市職員が避難所開設に当たることから、まずは男女双方の市職員に対する女性の視点を踏まえた研修の実施といったものを軸としまして、さらに、市民の皆さんについては、特に女性が多く活躍されている団体等に対しまして、防災に対する知識を深めるための研修を行うなどの働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 地域での女性の役割というか、今までだと、若妻会だの婦人会だのというそういう会がありましたが、もうそういうのが存在していないので、本当に自主防災組織の中で女性の役割をきちんとしていかないと駄目ではないかと思います。

常に市の職員を中心というお答えが返ってきますが、市の職員も被災しているんです。能登半島地震で市の職員の苛酷な現状を見るにつけ、もう1週間も2週間もうちに帰っていない、机と机の間で、私はここで寝てるんですなんていうのを目の当たりにした場合、本当に市の職員が中心になってという初動ができるかということも、地震とか大規模災害では考えていくべ

きではないかと思います。先ほどからの自主防災組織の中での位置づけというのを重要にしていかなければならないのではないかなあと 생각합니다。

女性の視点から見た課題、プライバシー、先ほど市長もおっしゃいましたが、プライバシーの問題とかありますが、固定的な性別役割として、炊事は女性という思い込み、これはいまだにあるということです。最近のことですが、勝手に当番に入れられて、避難所をもう出てきたという選択をしたという話も聞いております。ところが、自宅に戻ったら、家まで迎えに来られて「御飯を炊け」と言われたそうです。そんなことがまだ現実的にあるということなので、どうしてそういうところをクリアしていくかというのは重要な視点であると思います。子育て、介護、自宅の片づけ、本当に女性の負担はいかばかりかだと思います。市の職員にしろ、私たちにしろ、同じところに位置しているので、本当にみんなで初動はするという考えで、できる人が表に出るのでなくて、最初からそういう人がいれば、そういう人にそういう役割をお願いする、そういうことも大事なのではないでしょうか。ジェンダー平等の考え方などの研修の中でも、そういうところも重要視していただきたいと思います。

避難所の運営について、女性の視点は、チェックは行われているのかということです。

防災会議への参画、避難所のリーダー、防災士、これからの課題と思われませんが、やっぱり避難が長引くなどを想定しての訓練、今後は必要と思われま。想定訓練であっても、女性の視点でのチェックは必要と思われま。具体的にどのような形で行っているか。また、行おうとしているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 想定であっても女性の視点でのチェックは必要だというふうに思われま。

具体的にどのような形で行っていくのか、そういった御質問にお答えさせていただきます。

避難所の運営につきましては、本市の地域防災計画にも記載されておりますように、男女のニーズの違いに配慮しながら、女性や子供等の安全に配慮するよう努めるということとされております。このようなことから、女性の視点でのチェックというものは当然必要であるというふうに考えております。例えば、運営に加わる女性の方が、快適な生活空間とプライバシーの確保、衛生的な女性専用のトイレの確保、性犯罪予防のため、暗がりや人の目の死角を解消する対策、日々の衣類の洗濯など、避難所生活への不安解消を柱にしてチェック、確認を行うといったことを想定しております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 そういうふうな訓練時にチェックをする機能が必要なのではないか。訓練するということであれば、そういう視点もきちんと取り入れて取組が必要ではないか。思います。

あと、先ほども申し上げましたが、性別での役割分担でなく、運営という形での女性の参画をどのように考えているかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 指定避難所の運営につきましては、女性の運営と役員への参画など、男性に偏った運営体制とならないよう配慮しなければならないというふうに考えま。

そのためには、避難した女性から積極的に運営に関わってもらえるよう、防災訓練等で女性を含めた運営体制を組むなど、平時からの意識づけを図っていく必要があるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 平時からの訓練、それが一番大事ではないかと私も感じております。

おかしいと思ってもおかしいと言えないよう

な状況をつくらない、やっぱりやっていておかしいと思ったことは、これはこうしたほうがいいとかみんな意見を出せる場をつくっていくというのが重要だと私は考えております。

令和2年5月に内閣府男女共同参画局が出している防災対応力を強化する女性の視点のチェックシートの活用など、考えていく必要があるのではないかと思います。

東日本大震災時の避難所での女性の生活は苛酷だったという報告があります。(資料を示す)これは内閣府の参考人の資料のようです。そういうところを見ますと、やっぱりプライバシーのない雑魚寝、最悪のトイレ、非衛生的な環境で婦人科系の疾患で悩まされた、食事と掃除、子供や高齢者、親のケアで職を辞めざるを得ない女性たち、さらに、突然の大家族状態による性別役割の増大、DVの深刻化、性的被害発生という状況下で、避難現場に生きる女性は困難を極めていたということでした。このような苦労を克服できるように、平時における訓練時など、参画する女性を多くしていくことも重要であると思います。

避難所に女性リーダーや女性相談員を配置するという考え方はありますか。お伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 避難所に女性リーダーや女性相談員を配置する考えはあるのかといった御質問でありますけれども、避難所へ女性リーダー等の配置することは非常に大切であるというふうに認識しております。

寒河江市では、現在86の自主防災組織等が組織されておりまして、その中には、寒河江地区のように女性を対象とした訓練を行う自主防災組織等もございます。

自主防災組織等に対しまして、女性の役員登用を促すよう働きかけを行うとともに、さらに防災に対する知識を深めようと防災士の資格を取得する意欲のある方に対しましては、資格取

得を支援してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 女性の防災士も年々増えているようで、私の知り合いなんかも取っていることがあるので、ぜひ防災士の補助とかを大きくしていただきたいと思います。

男女共同参画計画が立てられていますけれども、その中で女性の防災への参画を記載していますが、具体的にどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江市の男女共同参画計画におきましては、防災に関する記述としまして、防災計画等の見直しや、指定避難所の運営において、男女共同参画の観点から、避難所で必要とする物心両面に関する意見を取り入れ、防災・減災の取組を推進するとしております。

令和6年度の取組としまして、有事の際に活躍していただく消防団において、防火PR活動などに従事する女性消防隊としまして団員を募集し、また、女性隊員が多い消防音楽隊も同様に隊員を募集するなど、消防団への女性参画を側面から支える取組を行っております。

また、避難所の運営に当たる女性リーダーの確保につきましては、さきの答弁と重なるところもございますが、市職員への研修をはじめ、自主防災組織等の研修や訓練の場において女性を対象とした研修を行い、また、女性が多く活躍している団体等に対し防災に関する研修を持ちかけるなど、女性リーダー確保のための働きかけをしてまいります。

いずれにしても、男女共同参画の観点からも、女性の皆さんからもっと防災に関わっていただいて関心を深め、避難所運営等に対しても参加いただき、性別にかかわらず安全・安心な防災対策の確保を目指していくべきというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○太田陽子議員 本当に防災に取り組むのであれば、自主防災組織がきちんと機能するという形を取っていかなければならないのではないかと思います。その中で、マニュアルとか研修とか、そういうところも、各防災組織では毎年いろいろな形で研修をしていたりします。私のところも今年度、自主防災組織において訓練をするということが言われていますけれども、その訓練の在り方とか、こんな訓練があるとか、女性にこういうところで活躍してもらえるのではないとか、そういうふうな働きかけなども多くしていただきたいなあとと思います。そうでないと、いざとなったときに組織が動けない、それでは駄目なので、前回も質問したときに申し上げましたが、柴橋地区では全地区民を挙げて訓練をしているなどというふうな報告もありましたので、そういうところの実践とか、そういうのを、どういうことをするといいいんだかというのを各自自主防災組織のほうに情報を提供していただければ、もっともっとよりよい自主防災組織になって訓練ができるのではないかと思います。こういう訓練があるよとか、そういう情報を提供していただきたいなあとと思います。

ふだんから男女参画の部署や福祉の部署など連携を密にしていけることが重要であると思います。先ほど女性の職員に研修を受けてもらっているということもありましたが、男女関係なく、みんなでどうしていくかというのをきちんと考えて研修していただきたいなあとと思います。

自治体における防災危機管理担当部局の男女比率を、少なくとも庁内全体の職員の男女比率に近づけるよう努めると内閣府のガイドラインに記載がありました。昨年も同じような質問をしましたが、ぜひ本市の危機管理課における職員配置の増員、女性職員の配置をお願いしたいと思います。それが、(資料を示す)この内閣府のガイドラインに書いてありましたので、ぜひそれをしていただきたいなあとと思います。

次の質問に移ります。通告番号5番、本市公共施設への生理用品の配置についてです。

生理の貧困の問題提起など、女性の声が社会を動かしてきました。私の年代は、生理の話などタブー視され、人前で話すことなどもってのほかというのが普通でした。毎回、自前で生理用品を購入するのも当たり前と考えてきましたが、昔の女性に比べ、初産年齢が遅くなり、出産回数が減ったため、生涯で起こる月経回数は大幅に増加しました。昔の女性は約50回、現在の女性は約450回になるということでした。生理用品の生涯負担額は50万円以上もあるということで、一人一人違うため、多い人は200万円にも上ることが言われています。

生理の前後は、腹痛や頭痛、いらいら、経血の量など不安なことが多くあります。私も仕事をしているときは、経血が多く、日中でも一番大きいものを使用していたこともあり、通常のナプキンよりも高価でした。間に合うだろうと買っておいたものでも足りなくなり、買い足したことを思い出し、恐らく私は、私の生涯出したお金は200万円に近いのではと思っています。女子の子供もいれば、娘もいれば、その倍になります。

このように、普通に生理のことを語り、女性の権利として生理は人権と言えることはとても進んできていると思います。

しかし、公共施設のトイレに生理用品がなく、生理になって困った、ナプキンを置いてほしいと、X、ツイッターでつぶやいたことで、1日8,000回の殺害予告のメールが2秒ごとに届いたということがありました。いまだにこの脅迫メールは続いているということでした。これは声を上げる女性を黙らせる暴力行為であり、ミソジニー、女性蔑視、嫌悪の考え方が根底にあります。女性は黙らないとハッシュタグをつけて、若い女性が立ち上がっています。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性

と生殖に関する健康と権利の観点からも、生理用品のトイレへの配置は当然のことと思います。市役所やハートフルセンター、文化センター、各地区公民館、図書館など、公共施設への生理用品の配置は寒河江市でもできないか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 8 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 太田陽子議員から、公共施設のトイレに生理用品の配置はできないかといった御質問をいただきました。

太田議員からは、これまでも、小中学校のトイレへの生理用品の配置についての趣旨で一般質問をいただいた経緯がございます。

これを受け、教育委員会においては、昨年 4 月から、小学 5 年生から 6 年生の女子児童及び女子中学生を対象に、各学校の児童生徒用トイレに生理用品を配置していると聞いております。

また、県内の自治体における公共施設への配置状況であります。内閣府男女共同参画局で公表しております生理の貧困に係る地方公共団体の取組のうち、地方公共団体による独自の取組、令和 6 年 10 月 1 日現在の取りまとめによれば、学校施設以外の公共施設において生理用品の提供、例えば、窓口での配布やトイレへの配置により提供を行っている県内の自治体は、山形県のほか 4 市、山形市、米沢市、酒田市、新庄市でありまして、うち、山形県と新庄市では、それぞれ公共施設のトイレに配置しているということのようです。その他、山形市などは申出に応じて提供する方式をされているというふうに伺っております。

女性が抱える生理に伴う負担の軽減と、性差

にとらわれないジェンダー平等を推進する観点から、公共施設において生理用品をトイレに配置することは、生理の貧困への対応や急な体調の変化への手だてとして重要であり、かつ、有効であると認識しております。

一方で、生理用品の設置や補充に要する費用負担の課題ばかりではなくて、必要以上に持ち去るといった管理面での対応、トイレ内で清潔に保管・設置するための場所の確保などの課題もあろうかと思います。

公共施設への生理用品の配置に向けて、課題を整理するとともに、全国の商業施設や公共施設等の女性個室トイレに生理用品を常備して無料で提供する民間企業のサービスがあるということも承知しておりますので、事例等を広く情報を収集しながら、課題解決の方策を検討した上で、具体的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 女性トイレに生理用品を配置していただけるという方向性で考えていくことで了解してよろしいのでしょうか。

では、ぜひ早急に、試験的に市役所の 2 階、ハートフル、フローラなど限定して置いていくということはどうでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 公共施設のトイレへの生理用品の配置については、外出時に急な症状への不安でありますとかストレスを軽減できるというために配置するものというふうに認識しております。

先ほど申し上げました配置に向けていろいろ課題がございますので、そこはしっかり課題整理して、管理方法や利便性等を十分考慮した上で、まずは施設を絞って試験的に取組に着手してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。ぜひ試

験的にやってみてはいかがでしょうか。本当に今の若い世代の人は、生理は人権、私のことは私で決める、堂々と表現できるのは、本当に私たちの世代では羨ましい限りです。これから生きていく世代の応援をするという意味でも、ぜひ早急に生理用品の配置をしていただきたいと思います。

以前、要らない人も持っていくのではないかと御意見をいただいたことがあります、生理用品は要る人しか要らない、要らない人は要りません。使うから持っていくのではないのでしょうか。先ほど市長からもあったように、生理の貧困で本当に浮き彫りになった女性の生きづらさ。公共施設に置いてもらえば、みんなが恩恵にあずかれます。これはやっぱり公共がきちんとやるべきことだと思います。ぜひ早急をお願いします。

また、ハートフルセンターのトイレなどには、設置したナプキンのところに、「お困りの方は窓口に声をかけてください」などの貼り紙やこういう名刺ぐらいの紙を置いておくなど、それを持っていった人には窓口で生理用品を配布するなど、そんなことをやっている自治体もあるということです。すごい優しいのではないかと思います。困難を抱えている方には別な方法もあると思いますが、ぜひ、ほかの自治体の実践などを研究していただいて、誰一人取り残さない寒河江市を目指してほしいと思います。

ジェンダーの問題は、女性だけの問題でなく、男らしさを強要される男性も生きやすい世の中になると言われています。ぜひ、考え方の根底にジェンダー平等を据えて、公共を動かしていただければと思います。

ぜひ早急に生理用品の配置を願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号6番について、10番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 寒政クラブの伊藤正彦です。

日本一さくらんぼの里、寒河江市が、一番活気づく時期がやってまいりました。今年も昨年に引き続き、さくらんぼ農家の皆さんにとっては厳しい年になるであろうという話を聞いております。ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

さて、5月17日から7月21日までの間、本山慈恩寺では弥勒五尊の御開帳が行われております。私が生まれる以前の70年ぶりに行われたかやぶき屋根の全面ふき替え工事の完了を記念しての11年ぶりの御開帳であり、秋にも9月13日から11月24日の間行われます。私も心が洗われるような厳かな雰囲気を楽しむことができました。

また、慈恩寺では、来年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の撮影も行われました。ぜひ、皆さんも足を運んで、貴重な仏像群を御覧になっていただきたいと思います。

では、一般質問に入ります。

通告番号6番、小中学校の統廃合に伴う廃校施設の利活用について質問いたします。

質問の趣旨は、廃校の利活用について、廃校時期を見据えて、先行的に意見集約、検討、計画すべきという考えからです。恐らく多くの議員がそうだと思いますが、地域の方々から、学校はどうなるの、何に使うのと聞かれます。私はその都度、まだ決まっていない、防災上の拠点といった案が出てくるんじゃないかと答えておりますけれども、地域の方が納得するような回答はできません。これはつらいものがあります。それだけ廃校の利活用に対する地域の関心は高いと言えます。

近年の少子高齢化の波は大きく、山形県の人口は、1950年には135万7,000人余りだったのが、今月1日時点で、記録が残る1920年以来105年

ぶりに100万人を割るという状況になってしまいました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、25年後の2050年には約71万人となっています。本市の人口も4万人を割って、少子高齢化の波にさらされています。

こういったことから、本市の学校施設整備計画では、整備年度はそれぞれ違いますが、中学校を3校から1校に、小学校を9校から6校にするととなっています。この計画からすると、4年後の2029年度、令和11年度には、中学校3校が統合され、現在とは別の場所に建設する1校になります。小学校は8年後の2033年度、令和15年度に西部地区の小学校3校が統合され1校に、11年後の2036年度、令和18年度には、西根、三泉の2校が統合され1校になる計画となっています。これらを単純に計算すると、8校が廃校になります。

中学校については、うち1校の跡地には病院または統合小学校等、何らかの施設が建設されることが想定されることから、施設として残るのは2校という私の整理でしたけれども、驚いたことに、先日、寒河江高等学校グラウンドと中学校敷地の併用という案が示されました。これからすると、廃校となる施設は1校になるのかもしれない。

小学校については、西部地区の統合小学校を現高松小学校跡地に建設予定ですので、1校が解体新設、醍醐、白岩の小学校2校が廃校に、2036年度、令和18年度には西根、三泉の2校が統合され廃校となります。

結果、私の計算上では、廃校は市内で5校または6校にも上るということになります。これは半端な数字ではなく、市としてしっかり取り組まないと大変なことになるのではないかと思います。これらの廃校となる施設を市としてどのように利活用しようとしているのでしょうか。放置しておくことは当然あってはならないことでしょう。これは県の施設ですけれども、

高松の農業校舎のように、近隣住民に危害を及ぼす危険性があるような状況にしておくのも大きな問題です。維持管理するにも、中学校は全て築50年超、小学校もその頃には醍醐、三泉の2校を除いて築約50年となりますので、それなりの経費が必要になります。普通であれば、建築年数の長い、いわゆる耐用年数に達した建物は安全管理上からも解体ということが妥当かもしれません。しかし、学校というそれぞれの地域で担ってきた役割の大きさを考慮すると、そう簡単に割り切れるものではないと思います。

まず、学校施設の中で、校舎や体育館の耐用年数はどう考えればいいのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 学校施設の校舎や体育館の耐用年数に対する考え方の御質問でございますけれども、現在の学校施設の構造分類としまして、教室棟の校舎は市内12校とも鉄筋コンクリート造、体育館といった屋内運動場は、12校中8校が鉄骨造。3校の内訳は、西根小、醍醐小、三泉小になりますけれども、この3校が鉄骨鉄筋コンクリート造、残り1校、柴橋小であります。これが鉄筋コンクリート造となっております。

耐用年数の考え方については、一般的に建築物の構造や用途に応じて細分化されているようですけれども、寒河江市の公共施設等総合管理計画個別施設計画で採用している耐用年数は、一般社団法人日本建築学会が定めるものを基に設定しておりまして、鉄骨鉄筋コンクリート造や鉄筋コンクリート造は60年、鉄骨造は40年としております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 鉄骨鉄筋が60年、鉄骨は40年という答弁をいただきました。本市の各学校施設もかなり年数はたっているという状況かと思えます。この辺も考慮の上、今後検討する必要があるのかなと思います。

今、少子化の影響により、全国で毎年平均約450校程度の廃校が発生しているという状況から、自治体にとって廃校を有効活用することが大きな課題となっています。廃校は、地域の児童生徒数の減少によって、学校同士の統合が行われたり廃止されたりすることによって学校として使われなくなった際に生じますが、廃校になった施設を有効活用することは、地域を活性化させるためにも非常に重要な施策であると言えます。

廃校の現状を見てみると、文科省が令和3年度に行った調査によると、平成14年度から令和2年度までに発生した廃校の数は全国で8,580校あります。このうち令和3年5月1日時点で施設が現存している廃校数は7,398校、その中で活用されているものは5,481校、74.1%、活用されていないものは1,917校、25.9%となっており、4校に3校は活用され、4校に1校は活用されていないということになります。活用されていない廃校のうち、活用の用途が決まっていないものは1,424校、約74.3%あります。その維持管理費等が自治体にとっては負担となっているということです。

県内の廃校数も増えており、2002年、平成14年から昨年までの22年間で学校数は大きく減少し、高校が69校から59校、マイナス10校、中学校は135校から95校、マイナス40校、小学校が370校から222校のマイナス148校となっております。これだけ廃校が増えているということです。今後も少子化が進めば、学校施設の再整備、再々整備を余儀なくされることは必至です。

用途が決まらない理由の主なものは、建物の老朽化や地域からの要望がないことなどであり、その他、財源が確保できない、立地条件が悪いなどが挙げられています。

学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設となっているため、廃校後も地域コミュニティの中心となるような施設であるべきと

考えられています。現在、廃校は、社会体育施設、社会教育施設、文化施設、福祉施設、医療施設、企業や法人等の施設等の様々な用途で活用されていて、近年は、自治体と民間事業者との連携によって、オフィスや工場、複合施設や美術館など、地域経済活性化につながるような活用事例が増えているということです。

お伺いしますが、学校施設として役目を終えた後の利活用の基本的考えについてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 学校施設は、教育施設としてだけではなく、防災施設や生涯学習、地域コミュニティなど、地域住民の交流の核となる施設としても利用されております。地域の皆様にとって愛着のある施設であり、その後の利活用については、特に関心を持たれるのではないかと感じております。

学校施設としての役目を終えた後の利活用を考えるに当たっては、地域の皆様ときちんと対話し、合意形成を図りながら進めていくことが必要であります。一方で、本市全体のまちづくりや地域経済の発展、効率的な行財政運営等の観点から、市民全体の利益にもつながるような利活用を考える必要があるとも認識しております。

こうした点を踏まえ、施設の老朽化や想定される維持管理費用、一般による利用状況等といった視点から活用可能性を評価し、そして、その評価に即して解体するか、利活用するかの方方向性を整理しながら、公共施設等総合管理計画個別施設計画とも整合性を図って、利活用の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、各公共施設が築50年ということで、それぞれ建て替えの時期に来ているという非常に厳しい状況にあるかと思います。そ

ういった中で学校をいかに利活用するよう計画していくかというのは、非常に難しい事業かなと思いますが、今市長の答弁にあったように、地域の皆様ときちっと対話をして、効率的な行財政運営を見据えながら、評価をきちっとして対応していくということが非常に重要かなと思います。ぜひ、そういったスタンスをお願いしたいと思います。

文科省では、廃校を活用するメリットは、自治体の視点、事業者の視点から、それぞれ4つずつあるとしています。

まず、自治体の視点からは、本来かかる維持費を減らすことができる。廃校は解体するのに多額の費用がかかりますが、維持管理するのにも年間200万円程度はかかるということで、これを減らすことができる。2つ目は、貸与・譲渡による収益が得られる。3つ目は、雇用創出効果が得られる。4つ目は、地域活性化効果が得られる。この4つが自治体の視点からのメリットです。

次に、事業者の視点からは、1つは、事業開始の初期費用が安価で済む。既存の物件を使用できる、建物が完備されているため、同規模建物を新築するよりも安く新規事業を始めることができるということで、安価で済むということです。2つ目は、高い宣伝効果が得られる。廃校の活用は話題性が高いため、高い宣伝費用をかけずとも、地域住民との協議や改装工事、風のうわさ話などを通じて地域住民に知ってもらうことができる。3つ目、地域密着が可能である。近年、地域に寄り添ったサービス展開をしたいと考える地域密着型企业が増えており、学校は、地域のシンボルであり非常に親しみやすいことから、地域密着型の経営を考える事業者には最適な施設であると言える。4つ目が、使い勝手のよい空間であると。もともと学校はグラウンドや体育館、教室の仕切られた空間があるため非常に使いやすく、仕切りをうまく利用

することで改修費を抑えることができる。電気やガス、上下水道、通信設備、保安設備なども標準化されており、耐震化やバリアフリー化などの安全面についても多くの施設が一定の基準を満たしている。このため、建物を一から建設するよりも時間を短縮することができる。また、国の補助制度を使って改修を行うことも可能であるという4つが事業者の視点からのメリットです。

文科省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を使ってほしい自治体と廃校を使いたい企業等とのマッチングを行っています。これらを活用するののも一つの方策かもしれません。いや、むしろ廃校の数を考えれば、積極的に活用すべきでしょう。

本市のこれまでの廃校の利活用状況を見てみますと、田代小学校は学びの里TASSHOとして、幸生小学校は屋内スケートボード練習施設及び寒河江市少年少女発明クラブの活動場所として利活用しているという実績があります。これは成功事例と言えるのだらうと思います。しかし、タイムリー性の観点からはどうだったかと考えた場合、私はブランクをつくってしまったと考えます。

また、利活用するに当たり、建物の老朽化はいかんともし難く、中学校や西根、白岩小学校は、廃校の時点で築50年を超えることから、維持管理するにも利活用するにも、それなりの予算が必要になると思われます。状況によっては解体というオプションもあるかもしれません。

また、醍醐小学校は廃校時点で30年、三泉小学校は廃校時点で45年という状況であり、他校とは状況が異なります。現在、統廃合を計画している小学校のうち、比較的建築年数が新しい醍醐小学校や三泉小学校の利活用を検討するに当たっては、経過年数が長い他校とは検討の視点が違うと思いますが、この2校についての利

活用構想について伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 伊藤議員御指摘のとおり、三泉小学校は平成2年、醍醐小学校は平成15年と、統廃合の計画がある他の学校施設の建築年と比べますと、年数は経ていない状況であります。そのため、利活用を進める上で、施設の長寿命化を含めた修繕工事等の費用が比較的安く抑えられるのではないかと推察されます。加えて、醍醐小学校については、施設のバリアフリー対応が他施設よりも進んでいるということもあります。

今後、西部地区の小学校3校の統廃合によって、高松小学校敷地への新校舎整備ということになれば、現在、高松小学校に併設する山形県立楯岡特別支援学校寒河江校は移転の可能性が生じるため、その場合、施設のバリアフリー対応が進んでいる醍醐小学校を西村山地域における移転先候補として考えているところであります。

いずれにしても、醍醐小学校、三泉小学校とも、他の学校施設と同様、それぞれが立地する地域において、防災拠点施設、地域コミュニティー施設として大切な役割を担ってまいりました。

しかしながら、それぞれの施設の建築年が比較的新しいこともあり、防災拠点施設や地域コミュニティー施設といった地域に根差した施設だけではなくて、市全域から利用するような施設を含め、幅広い観点から利活用を検討していく必要があるのではないかと認識しております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 大変失礼いたしました。ちょっと質問が抜けました。3番目の質問、ちょっとすみません、私、抜かしてしまいました。

私は、これまで会派の行政視察で、北海道の美瑛町のレストランとしての活用事例や、厚生文教常任委員会の行政視察で、東京都昭島市の

教育福祉総合センターアキシマエンス、これは市立図書館、郷土資料室、教育センター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センター等が連携した複合施設ですが、これらの活用事例を拝見してきました。成功事例を見て、発想や運営努力のすばらしさに感銘を受けましたが、こういった成功事例ばかりではないのは当然のことと思います。こういった全国の成功事例、失敗事例を教訓として、前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

文科省の資料によりますと、用途が決まらない理由の主なものに建物の老朽化等4つあると先ほど申し上げましたけれども、地域からの要望がないということに関して言いますと、自治体の約8割が公募を行っておらず、約半分が意向聴取もしていないのが現状だそうです。廃校の利活用、しかも複数の施設同時の利活用を検討するに当たり、受け身、地域任せではなく、自治体側が地域の意見をしっかり聴取する場を設けるなどの努力をした上で、先行的に意見集約、検討、計画立案をして、ブランクを設けない形で利活用することが、関係地域に安心感を与え、地域の活力を失わないようにするためには重要と考えます。廃校になったらどう使おうかではなく、いついつ廃校なるからどう使おうかと考えなければいけないと思います。市長のお考えをお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の学校施設整備計画では、令和11年度から18年度までの間に複数の小中学校が統廃合することとしていることから、学校施設としての役目を終える施設が複数あることは御案内のとおりでございます。

これまでは、廃止となった市有施設の所管課が利活用についても検討してまいりましたが、同時期に複数の大規模施設の利活用に向けて検討することは、これまでは前例のないことであります。

市としましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画個別施設計画と整合を図りながら、早い時期に基本的な考え方を整理し、利活用の在り方の検討を円滑に進めてまいりたいと考えております。

公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理のための全庁的な取組体制としまして、プロジェクトチーム会議、これは庁内の課長補佐級職員で構成する会議体でございますけれども、これと、公共施設等マネジメント会議、これは課長級の職員と有識者を加えた会議でございます。この2つございますので、それぞれの会議において、地域活性化や防災など幅広い視点から利活用の在り方の検討を進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今御答弁いただきましたけれども、後ほど申し上げますけれども、全庁的に検討していくことが非常に重要なんだろうなと思います。主管課だけではなくて、いろんな課が絡んでくるのは当然のことだと思いますので、そういった全庁的な取組をぜひお願いしたいと思います。

利活用を検討するに当たっては、公的施設の観点からの検討だけでは目的面からも予算面からも限界があるのではないかと思います。全国には民間企業による利活用での成功事例が多数あります。素人考えかもしれませんが、現在、中央工業団地も空きスペースが少なくなり、拡張のめども立っていないという状況において、まちづくり、地域振興、産業振興を考慮した廃校の利活用による企業誘致ということも考えられるかと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 廃校となる施設は、市にとりましては貴重な財産でありまして、地域の実情やニーズを踏まえ利活用していくことで、維持管

理や施設整備のコスト縮減、地域コミュニティの維持及び活性化、市全体の産業振興など、様々な効果が期待されるところであります。

議員から御提案のありました民間事業者等による利活用につきましては、敷地を含めた廃校施設を民間事業者等への譲渡または貸付けということになります。本市ではこれまで例はありませんが、文部科学省のホームページによりますと、廃校活用の経緯やメリット、効果等の事例が数多く紹介されております。

市としましては、このような他の優良な事例を参考に、廃校施設の利活用を検討する中で、民間事業者等による利活用も選択肢の一つとして考えてまいります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ裾野を広げて、広く利活用について考えていただきたいというふうに思います。

文部科学省の「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」では、地方自治体の皆様へとして次のように述べています。

廃校になることが決まったら、一つ、すぐに、これは学校が空き家のままでは使い手を探すことが困難となり、維持管理費がかかるだけだ。廃校になることが決まった時点で次を検討し、廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょうというのが一つです。2つ目が、教育委員会だけでなく、地域振興関係部局が中心となって検討しましょうということで、民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数あります。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を、教育委員会だけではなく、地域振興関係部局が中心となって検討しましょう。3つ目は、廃校は地域の思いが詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえながら検討活用進めることが重要であるということを文科省は述べております。そして、廃校は終わりで

はなく始まり、廃校はアイデア次第でどのような施設にも活用できると述べております。非常にいい言葉だなと思うのですけれども、まさにそのとおりだと思います。

後追いとか待ちではなく、自治体、地域、事業者、3者のアイデア、意見をしっかり出し合って、集約、検討して、ベストな利活用案を案出し、そして、計画立案、実行されることを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時40分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年6月13日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
小 林 博 之	財 政 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
武 田 栄 治	建 設 管 理 課 長	東海林 茂 美	学校教育課長

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会
令和7年6月13日（金） 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年6月13日（金）

（第2回定例会）

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	市民の憩いの場である本市のランドマーク「寒河江公園（長岡山）」整備事業における市陸上競技場及び園路の再整備促進について	（1）県立寒河江高校陸上競技場の代替施設となるトラック、フィールド、投擲場、跳躍場等日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場の整備について （2）災害時の指定避難所を兼ねた合宿所の移転整備について （3）障がい者や幼児、児童、高齢者まで使用可能なバリアフリーのクロスカントリーコース（ウッドチップ・芝生仕様）の整備について （4）寒河江公園駐車場の拡充整備について	9番 渡 邊 賢 一	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた新中学校施設整備基本計画（素案）について	(1) 新中学校施設整備基本計画（素案）における施設計画について (2) マンモス校の特殊事情に対する対応について		教 育 長
9	書かない窓口導入後の運用状況と今後の改善について	(1) 書かない窓口の導入による成果と市民の反応について (2) 職員の業務負担と研修体制について (3) 今後の展開と改善の方向性について	6 番 安孫子 義 徳	市 長
10	各種証明書のコンビニ交付の導入について	(1) 本市においてコンビニ交付を導入していない理由について (2) 他市の状況や導入効果の把握について (3) 今後の導入可能性とスケジュール感について (4) 市民サービス向上とDX推進の観点からの位置づけ		市 長
11	小中学校の安全管理策	(1) 立川市立第三小学校事件への所感 (2) 本市内小中学校の安全管理策と今後	15 番 荒 木 春 吉	教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、9番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 おはようございます。立憲民主党、無会派の渡邊賢一でございます。

戦後80年目の夏を迎え、先日は全国市議会議長会の丸子山形市議会議長様より在任10年の表彰をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、今回、通算41回目の一般質問となります。

さくらんぼが2年連続の不作になって、夜明

けとともに作業にいそしむ農家やアルバイトの皆さんはとてもがっかりしています。昨シーズンのように需給バランスが大きく崩れることがとても心配です。

一方で、本市にはたくさんの観光客がお越しになり、道の駅寒河江チェリーランドをはじめ、慈恩寺など観光地は過去最大のにぎわいを見せていると言われております。元祖種吹き飛ばしやさくらんぼウォークなどのイベントも予定され、さらに最高潮に達することを祈念しています。

明治初期からさくらんぼの栽培が始まり、先人たちが度重なる苦難を乗り越えてきたおかげ

で、今年は植樹150周年の節目の年であります。本市の三泉に観光さくらんぼ園が全国に先駆けて開園して、52年でございます。昨年制定されたさくらんぼのまち推進条例の基本理念には、さくらんぼを市民の誇りと位置づけ、生産者、事業者、市民及び市の役割を明らかにして、それぞれが協力し、さくらんぼのまち寒河江をさらに推進し、未来へ継承することをうたっているわけでございます。

残念なことに今回の職員の逮捕については、一昨日、市長から謝罪と再発防止に向けたお話がございましたが、あえて申し上げたいと思います。さくらんぼ農家のお手伝いアルバイトを全国に3番目となる特別に許可をされている市の役割は、繰り返し不祥事で信用を失墜させたり、さくらんぼイベントの打ち上げを深夜まで頑張ることではないはずです。本条例第6条、市の役割、「市は、さくらんぼに関する歴史及び文化を継承し、生産振興、ブランド価値の向上、新たな産業の創出その他のさくらんぼを未来へつないでいくための施策を推進する」と条文に掲げています。市民は、またかよ、さくらんぼの風評被害だ、もういいかげんにしてくれ、市役所はもっとしっかりしろと激怒の声を上げていることをお伝えしたいと思います。

私も、綱紀肅正を肝に銘じ、自らを律していかなければならないと、先人たちに叱られると強く自戒しながら、それでは通告順に御質問させていただきたいと思います。どうか誠意のある御答弁をお願いしたいと思います。

通告番号7番、本市のランドマークである「寒河江公園（長岡山）」整備事業における市陸上競技場及び園路の再整備促進についてでございます。

初めに、本市の新中学校施設整備基本計画（案）で、寒河江市寒河江鷹の巣地区の県立寒河江高等学校陸上競技場及び野球場の敷地を最有力候補地として整備することになっておりま

す。これは県からの譲渡を前提としていることから、寒河江市六供町の高等学校敷地に隣接するいわゆる長陵の緑が丘、長岡山の寒河江公園に代替施設を整備する予定になってございます。本市のスポーツ振興、陸上競技やサッカーなどの競技力強化と普及に関連して、御質問させていただきます。

さて、本市のランドマークである長岡山の寒河江公園再整備計画について、今年度は市陸上競技場及び園路の測量設計が予定されているところでございます。これまで、老朽化した県立寒河江高等学校のグラウンドは第4種公認陸上競技場として更新できず、大会開催は山形市のあかねヶ丘陸上競技場や天童市にある県の総合運動公園・べにばなスポーツパークの施設を借り上げなければなりませんでした。サッカーに関しても、芝生のサッカー場が市内にないため、市外に練習に行き、大会も本市開催は皆無だったそうです。

したがって、市内及び西村山地域には全天候型舗装の施設がないがために、県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームや女子駅伝チームは、練習場所の確保に困難を極めているのでございます。こうしたことが駅伝競走大会の目標とする3位入賞には届かないばかりか、今大会のようなけが人続出、また、もう一つは中学生の進路先ですね、これが西村山地域の高校に進学したくない、大きくこういったことが影響していることは言うまでもございません。

本事業は、屋外競技のサッカーや陸上競技などのスポーツ振興及び競技力強化のために、大きなハード整備というふうになるものでございます。また、高等学校の文教施設であることはもとより、市陸上競技場のリニューアル整備として関係者の期待は計り知れず、果てしない夢と希望を抱かずにはいられません。さらに、立地適正化計画に基づく地方創生拠点施設として、市民の健康増進のための社会体育施設はじめ、

災害時の指定避難所としての活用、さくらんぼマラソンやツール・ド・さくらんぼなどのスポーツイベントやさくらの丘やつつじ園などの豊富な広域観光振興の拠点として、多くの市民や市を訪れた観光客が大きな期待を寄せております。

このような現状を踏まえ、地域住民の悲願である陸上競技場・サッカー場整備の強い要望といたしまして、関係団体をはじめ、多くの市民の声をお伝えしたいと思います。

(1) 県立寒河江高等学校陸上競技場の代替施設となるトラック、フィールド、投擲場、跳躍場等日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場の整備についてでございます。

この質問は、去る4月10日に市長に対しまして、山形県西村山地区陸上競技協会菅野会長と寒河江市陸上競技協会遠藤会長、寒河江西村山マラソンクラブOB会の堀会長及び県立寒河江高等学校陸上部同窓会江陵会の不肖私、会長を務めます4つの団体の要望書でありまして、この中から重要な項目を抜粋して御質問させていただきます。

まず、現在の県立寒河江高等学校陸上競技場の代替となるために、きちんと予算をかけて整備することが必須条件となっていると思います。具体的には、1つ、現在のアンツーカー、土のトラックを全天候型舗装にして、400メートル6レーンを8レーンの拡充整備をすべき。2つ目、フィールドに関しては、現在の土から芝生にいただき、さらに人工芝仕様の新設整備をすべき。3つ目、決勝ゴール、決勝線ですね、については、現在の目視による審判判定から写真撮影システムを導入すべき。4つ目、スタジアムの照明、観客席、会議室、シャワールーム、更衣室、多目的トイレ等についての拡充。5つ目、陸上競技大会記録会などを開催できるようなサブトラック、全天候型舗装の400メートル整備。そして最後に、冬季走路、これは屋根が

ある全天候型舗装の100メートル雨天走路の新設整備などが要望として出されております。

特に、寒河江市大字寒河江字長岡に位置する市陸上競技場は、戦時中は畑にされたそうですが、戦後に造られてからほとんど手が入れられなかった施設です。県内では、北から申し上げますと、酒田市の市営光ヶ丘、鶴岡市の市営小真木原、新庄市の市営東山、村山市の、これは中学校ですけれども楯岡中、東根の東根一中、天童市はもちろん県の総合運動公園と天童市のスポーツセンター、長井市市営陸上競技場、米沢市市営、高畠は高畠中の陸上競技場など、競技大会が開催可能な施設となっており、本市は約70年間、町内会や幼稚園、保育所の運動会で使われるも、施設の更新すら行われてきませんでした。いつの間にか神聖な競技場が臨時駐車場に化した姿は、陸上競技を志してきた、行ってきた者として、涙、涙であります。

こうした経過を踏まえ、関係団体の要望に沿える代替施設となるように、今後の整備計画をどのようにお考えか、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** おはようございます。

渡邊議員から、寒河江公園整備事業における市陸上競技場の再整備について御質問いただきました。

本市の中心部にあります寒河江公園につきましては、平成25年6月に策定しました寒河江公園再整備基本計画に基づきまして、本市のランドマークとしての存在感を示しつつ、多くの人に愛される魅力ある公園を目指し、再整備を進めてきたところであります。

市陸上競技場のあるエリアにつきましては、既設の陸上競技場を生かしながら、ヘリポート機能も備えた救助の拠点としても利用可能な多目的運動広場ゾーンとして、市民をはじめ、訪れる方、誰もが体を動かし健康づくりにいそし

むことができる広場に整備していくものと、前述の寒河江公園再整備基本計画に位置づけられているというところでございます。

御案内のとおり、現在、新中学校の用地としまして、寒河江高等学校グラウンドの譲渡を県に対し要望しているところであります。その譲渡となれば失われる寒河江高等学校のサッカーフィールドや陸上競技施設等の教育施設の代替措置としまして、これから多目的運動広場を学校関係者との打合せを踏まえて体育の授業やサッカー等の部活動ができるような機能も備えた広場として整備したいというふうに考えているところであります。

市では、現在、この広場の整備に向けた測量設計を行っているところでありますが、この現地の地形に対しまして、山形県西村山地区陸上競技協会をはじめとする関係団体からいただいている要望にあった公式の陸上競技が可能な全天候型の施設を落とし込んだ場合、明らかに用地面積が不足し、さらに屋根つきの施設を整備した場合には、災害時にヘリが離着陸を行う活動拠点としての機能が十分果たせなくなるなど、新たな課題が生じることが明らかであります。

今般の整備に当たりましては、詳細な整備内容について、現在行っている測量設計の結果を見て決定することになります。寒河江高等学校等からこれまで伺っている意見等を踏まえ、陸上競技の長距離走や短距離走のトラックに加え、サッカー競技ができるようなフィールドも整備が可能か検討しているところであります。また、夜間での利用も可能なように、照明設備などについても検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 検討中ということですが、それに加えて、今市長からありました教育施設のところについてでございます。県立寒河江高等学校運動部の用具あるいは用具

室、倉庫、男女別の部室、あと更衣室、男女別のトイレ等の代替施設についても申し上げたいと思います。

現在の施設は老朽化しておって、このたびの移転整備について、私の後輩たちもとても大きな期待を寄せているわけでございます。寒河江高等学校の本校舎の改築整備計画もあることから、ぜひ魅力的な施設に整備していただくことで、現在の山形市一極集中の高校進学から地元、市内への高校進学に変わっていく契機にしたいなというふうに思うのでございます。

また、中高連携の推進、部活動の地域移行、地域展開ですか、の受皿、先般も一般質問ありましたけれども、そうしたものをつくっていただかないと、生徒たちはどこで練習したらいいのかということになります。さらには、世界陸上やオリンピック選手を目指すジュニアアスリートの育成にもつながっていくことは間違いございません。

こうしたことも含めて、市長には知事に対して強く要望していただきたいと思います。御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江高等学校の運動部の用具庫、男女別部室や更衣室、そしてトイレなどの代替施設整備に関する要望についての御質問をいただきました。

御案内のとおり、新中学校の用地として譲渡を要望しておりますが、寒河江高等学校グラウンドには県が整備した用具庫、トイレや男女別の更衣室を備えた建屋に加え、指導顧問、監督の詰所、用具庫などがございます。また、そのほかにも、野球部OB会が寄贈整備した用具庫に加え、野球グラウンドの照明灯設備などがございます。

新中学校用地としてグラウンドの譲渡を受けた後には、これらの施設につきまして、それぞれの所有者から除却等を行っていただく必要が

生じてまいります。市では、これらの施設の除却費用に加えまして、建設に要する費用を補償費としてお支払いし、県やOB会から移設等の対応をしていただきたいと考えております。

他方、寒河江高等学校につきましては、地域を支える優秀な人材を輩出してきた西村山地域の核となる高等学校であります。その学校施設の改築を含めた教育環境の整備については、これからの人材育成に大きな影響を与えることもありますので、今年行う市の重要事業要望においても、要望に加えているところであります。この機会に寒河江高等学校の教育環境がより魅力あるものになることを大いに期待しているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長からもありましたとおり、寒河江高校のグラウンドができたときには、今の陸上競技場のときには、インターハイ県の予選で寒河江高校陸上部、3連覇したんです。そして、寒河江西村山チームも、1回大会から3回大会まで3連覇したんです。それくらい歴史ある陸上競技なのですが、残念ながらもうほかの市が追い抜いていって、今は最下位というふうになっています。

あと、優秀な人材と言われたわけですが、寒河江高等学校からは東大、東北大、市長の新潟大、北大、様々なところに進学して、優秀な、進学率も高かったわけです。今は残念ながら定数の78%しか募集に応じてくれないというふうな結果になっているわけです。

ここで、市長、教育長に見ていただきたいのがこれです、白たすき。最下位グループというより、もう最後。県縦断駅伝の今大会、寒河江西村山チームは、2日目のアンカー草薙選手が白たすきの一斉スタートで走らなければなりません。過去6年間、2日目優勝を果たした我が寒河江西村山チームが、残念ながら今大会は振るわず、最下位グループの総合9位に沈

みました。この屈辱的な白たすきをつけて繰上げスタートしなければならない選手たちの気持ち、ぜひ分かっていただきたい。3日目の南陽中継所は最下位でした。いよいよ10位が見えてしまっていたわけです。秒差で何とか9位を確保したわけですが、そんな状況でありました。

来年はさくらんぼマラソン第50回大会、県縦断駅伝は第70回の記念大会でございます。市長が実行委員長の大会実行委員会では、強化策はもちろん、練習環境の整備、結団式などの支援体制、今回初めてだと思ふんですけれども自衛隊の協力を求めたようなことについても、書面協議や事務局の判断などでなくて、しっかりと会議を開催していただいて御検討いただき、多くの意見を集約してこれから進めていただきたいということを強く要望させていただきたいと思ひます。

(2)の災害時の指定避難所を兼ねた合宿所の移転整備についてでございます。

現在、寒河江公園はドクターヘリのヘリポート、ランデブーポイントを兼ねた指定避難所というふうになっておりますが、屋根のある建物はつつじ公園のあずまやや3か所のトイレ以外ありません。万一の場合、仮設住宅やテントの選択肢もございますけれども、指定避難所としても活用できる合宿所を陸上競技場のスタンド下に整備すべきではないでしょうか。老朽化した現在の合宿所については、建て替えの要望が多く出されています。体育館やテニスコート、弓道場やプールなどからも近い場所に整備すべきです。

したがいまして、陸上競技場、サッカー場は、スポーツイベントだけでなく、市民の健康増進のため、そして避難所という活用が可能であり、合宿所が整備されれば、さらにこの機能強化は計り知れないものと思ひます。そうした意味で、管理運営については市内の商工団体、温泉組合

などに協力をお願いし、施設管理や飲食面でおいしい食事を提供していただけるというふうに思いますけれども、この件に関しての市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 長岡山の多目的運動広場に観客スタンドを整備して、その下に合宿所を建設してはどうかというような御提案、御意見をいただきました。

先ほどお答えいたしましたとおり、長岡山の公式の陸上競技が可能な屋根つきで観客スタンドを附帯した全天候型の施設を整備するには明らかに用地面積が不足しているということから、観客スタンドの下の合宿所整備についても、同様に実現は困難であるというふうに考えます。財源を含め、こうしたことから、あくまで寒河江公園再整備基本計画に計画する多目的運動広場として整備を進めるべきというふうに考えております。

一方、今年3月に策定しました寒河江市公共施設等総合管理計画個別施設計画において、現在の市民体育館合宿所は、中期となる20年後までは維持管理し、その後に、老朽化が進行した時点で廃止を視野に検討するというふうにしております。

合宿所については、議員御提案のとおり、スポーツの振興だけにとどまらず、防災等様々な観点から利活用を検討する必要があると考えますので、特に指定避難所としても活用できないか、ほかの市有施設と併せまして改めて検討しまして、必要な機能強化を含めて維持管理を図っていききたいというふうに考えております。

現在の合宿所について、耐用年数を迎えるまでは適正に維持管理しながら活用しまして、学びの里TASSHOなど、団体合宿で利用可能な市内の他の施設の利用状況なども踏まえ、施設の必要性を整理しながら、20年後という長期的な視点を持って検討することとしております

ので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 残念ながら、これについては私は理解できないというふうに申し上げたいと思います。どこの陸上競技場のスタンドもきちんと整備されて、そこの下のところは多目的に使用できるような仕様になっているわけですから、ぜひ、グラウンドだけ造ればいい、あと県が建物は考えるんだというスタンスじゃなくて、しっかり附帯施設として、これを蓋をすることなく検討をお願いしたいというふうに思います。これは防犯上の問題もあると思います。照明がつかない。そして、夜、非常に不安になるというふうな今の状況を、とにかく早く改善すべきだというふうに思います。

次に、(3)の障がい者や幼児、児童、高齢者まで使用可能なバリアフリーのクロスカントリーコース(ウッドチップ・芝生仕様)の整備について、これも御提案をしたい、御質問をさせていただきます。

現在の園路は、大雨による土砂崩れで階段部分の土が流出し、金属製の枕木が露出し危険であることから、通行止めになっている箇所もございます。特に足の不自由な障がい者にとって、バリアフリーの通路はユニバーサルスタンダード、国際基準でありまして、本市の公共施設の整備も進めているところです。醍醐小学校の例も先日ありました。小さなお子様や児童、そしてまだまだ元気はつらつの高齢者まで、安全に散策できる公園でなければなりません。

加えて、丘の公園でありますから高低差を生かして土壌流出を防止するためにも、高麗芝や西洋芝の養生、水たまりが少なくなるようにウッドチップ仕様にすべきです。アスリートの膝や足首に負担がかからないようなクロスカントリーコースにも活用できるのではないのでしょうか。

1970年代後半から整備されてきた現在の園路は、つつじ公園のコンクリート舗装の段差のある階段や金属製の枕木であります。自然の空間となるようにしていただきたいと思うのですが、市長の御所見をお尋ねします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江公園内の園路につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づいて、擦れ違いが可能であることや規定の勾配以下とすること、路面は滑りにくい仕上げがなされていることなど、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに沿った高齢者や障がい者に優しい園路の整備を行いたいというふうに考えております。今年度においては、つつじ園内の園路の一部について整備を行うための測量設計を予定しております。

なお、園路の整備については、寒河江公園再整備基本計画に基づいて、地形に合わせたバリアフリーやユニバーサルデザインを導入し、ウォーキング等の利用促進を考慮した歩行者専用として計画しておりますが、クロスカントリーコースとしての併用ということも可能かどうかについても検討を行いながら、多くの人が利用しやすい公園整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が高校1年生のときにつつじ園のコンクリート製の階段が整備されたのでございます。それからもう50年近くたっていますけれども、コンクリートもぼろぼろになっていますし、先ほど申し上げたように、土砂崩れで枕木が露出しているところ、通行止め、ロープが張られているわけです。なかなか足の悪い方はそういう段差のあるところは大変ですし、これはぜひ運動、今すぐ、森林浴もそうですけれども、クロスカントリーの強化、アスリートの強化につながっていきます。ぜひこれからの

検討をさらに前に進めていただきたいというふうに思います。

(4)について、寒河江公園駐車場の拡充整備について御質問をさせていただきます。

現在の整備計画では、郷土館前に緑地公園として整備予定の箇所に駐車場が何台か整備されるとのことですけれども、今回の陸上競技場の計画を踏まえ、十分駐車できるスペースを確保することが不可欠だというふうに思います。特に、ツツジが見頃の時期になると、先ほども申し上げた臨時駐車場を陸上競技場にして、つつじまつりのイベントがないのに、あるいは露店もなくて静かなのに、陸上競技場に車を入れることはいかがなものかというふうに関係者からは言われております。

今後の駐車場整備を検討する上で基準となる駐車台数についてでございますが、まず、今年5月の臨時駐車場の台数ですね、陸上競技場に入った台数については何台だったんでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市の陸上競技場については、これまで寒河江公園の桜の開花時期でありますとか、つつじ園の開花時期に、臨時駐車場として利用してまいりました。今年度については、5月11日のつつじまつりイベントデーの一日に限って、臨時駐車場として利用しております。その際の臨時駐車場の利用台数については、正確にカウントしておりませんが、大まかな計算では約300台の車両が利用したと推計しておるところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 一日だけということなんだろうけれども、当然、野球場にも入れられないし、下から登れというふうにもできないでしょうから、やっぱりあそこが一番手っ取り早いのかもしれませんけれども、今後の陸上競技場整備のほかに、北ルート、アクセス道については計画されているわけですので、公園駐車場の整備に

については十分これも踏まえて検討する必要があると思います。今、真っ暗なために、安全安心の防犯対策としても、夜間照明の設置、あと歩行者専用道路の確保も不可欠だというふうに思います。市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江公園駐車場につきましては、議員おっしゃるような北側からのアクセス道路も含めまして、自動車の通行と、あと駐車場の確保というものは課題であるというふうに認識しております。

多目的運動広場が整備されれば、車両の通行も増えまして、利用状況によっては公園内の駐車場が不足するといった事態も想定されます。新たな駐車場については、寒河江公園再整備基本計画でも計画されておりますので、これに基づいて、必要性を順次検討しながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、あわせまして、駐車場への夜間照明の設置でありますとか、歩行者用の通路の確保といったことについても、検討に加えていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市民の憩いの場であり、しかもランドマークというシンボルにふさわしい整備をぜひ進めていただきたい。ツツジのライトアップも大事ですけれども、野球場にも陸上競技場にもきちんと照明をつけていただいて、もちろん今申し上げた駐車場にもですね。それで、夜、安全に夜景が楽しめるような居場所にしていただきたいというふうに思います。

心の安らぎが今求められています。さくらんぼ狩りに来られる方とお話しすると、寒河江は最高ですと。朝日連峰、月山の残雪が見えて、しかも蔵王や山寺、銀山温泉よりも、寒河江のさくらんぼがいいとか、チェリーランドに来たかったとか、そういう方が大変多くございます。つまり、そうした観光の拠点としても十分あそ

この景色はいいなというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいことを重ねて申し上げたいというふうに思います。

続きまして、通告番号８番、「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた新中学校施設整備基本計画（素案）についてでございます。

これについては６月９日にホームページにアップされたわけですが、パブリックコメントの募集が始まったと同時に、正確には現在、計画（素案）から計画（案）というふうになっているようでございます。

さて、県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院整備に向けた県と市の協議会運営委員会が今月２日に開催されましたが、その結果、新病院を寒河江市に整備し、候補地は統合予定の陵東中学校敷地、陵南中学校敷地、そして市立病院敷地の市内３か所に絞り込まれたと報道されています。吉村知事と齋藤市長が出席する協議会を早期に開いて建設予定地を決定する方針も確認されたわけでございます。そのため、今回の計画に出されている中学校跡地の利用については、今後の病院建設予定地の決定を待たなければならないところではありますけれども、いずれにしても、これらを前提に教育長に御質問させていただきます。

（１）の新中学校施設整備基本計画（案）における施設計画についてでございます。

２年前に東洋大学の教授を招聘して基調講演、講演会が文化センターで開催されました。その際、資料に出されたイメージとスクリーンに出た映像などを私も拝見しましたがけれども、そのイメージと今回の計画がちよっと乖離があるというか、本当にこれで大丈夫なのかというふうに不安がよぎるわけでございます。

このことについては市民のほうからも声が上がっておりまして、何点か申し上げますと、１つ目は、今回の施設計画で建設予定地の都市計画道路西側の農地を用地取得する予定だったん

ですけれども、これを断念したのかというふうなことです。理由はなぜかというふうなこと。あと2つ目、南側にグラウンドを配置した場合、陸上競技場は東西方向に長くなって、競技には不向きな形になってしまわないのでしょうか、あくまでこの整備は校庭のグラウンド的なものなんでしょうかということ。あと、1学年の学級数が10クラスくらい見込まれるので、生徒数が約300人超なのに、トラックが6レーンというのは小さ過ぎるんじゃないですかというふうな疑問。フィールド内のサッカー場は安全で管理しやすい人工芝仕様なんでしょうか。野球場とソフトボール場は外野で接触しないのでしょうか。テニスコートなどを確保できるのでしょうか。体育館、アリーナが2つありますけれども、十分体育の授業ができるのですか。先日も授業最優先というふうなことがあったわけですが、これで授業できるのでしょうか。全校生徒が一堂に会する収容数1,000人規模の市民文化会館のようなホールの集会場になるのでしょうか。入学式や卒業式ができるのでしょうか。保護者は同席できるのでしょうか。あと、もう一つ、校舎のスペースは十分なのでしょうか。特にフリースペースが狭いのではないのでしょうか。もう一つ、地震や火災などの避難経路や避難場所が十分なのでしょうか。消防署など関係団体と協議したのでしょうか。もう一つ、図書室や蔵書が十分なのでしょうか、小さ過ぎるのではないのでしょうかということ。特別教室が少なく、音楽、美術、理科、技術やICTなど十分に可能なんでしょうか。あと、生徒会の部屋で活動が活発にできるのでしょうか。あと、学校行事の運動会、文化祭や全校集会などができるのでしょうか。あと、昨今、不審者が侵入する事件が多発しており、防犯システムの設置は完璧なのですか。また、市民に開かれた中学校というふうな、そういう理想は防犯上可能でしょうか。もう一つ、送電線や鉄塔があって、電

磁波による生徒たちへの健康障がいはないのですか。最後に、管理が大変ですが、環境に配慮した緑地帯、グリーンベルトなどはどのように計画されるのでしょうかというふうな素朴な疑問などが出されています。

ここで質問ですが、数え切れないそうした疑問点、不明な点があって、今、市民の声、パブリックコメントが寄せられていると思いますが、しっかりと答えていただきたいというふうに思います。来月の教育委員会で決定をするというふうな予定というふうにお聞きしましたけれども、果たして教育委員の方々には専門的見地から十分そうした点を議論していただけるのかなというふうに思います。パブリックコメント、あるいは教育委員会での決定が単なる事務的な手続としての検討ではなく、また拙速に進めず、市民の声や専門家の意見を反映した十分な検討の上で、修正すべきものは修正して市民に明らかにすることを、ぜひ教育長にはお約束していただきたいと思いますけれども、教育長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

ただいま渡邊議員から御質問のありました新中学校施設整備基本計画（案）についてですが、教育委員会として教育委員の方々へ具体的な計画の内容の御説明をこれまでも行ってまいりまして、十分な協議を現在も進めているところでございます。

まず、基本構想でお示しした内容から検討を進めまして、基本計画（案）においては、新たな中学校の用地として寒河江高等学校グラウンドと中学校の敷地の併用をするとしております。その結果、寒河江高等学校グラウンド西側の用地については、教育環境の充実を早期に実現するとともに持続可能な社会の実現を目指すことと、また農地を保全する観点から、取得をしないこととしたところです。

具体的に寒河江高等学校グラウンドに整備する内容としては、校舎、この中には当然、教室、それから屋内運動場、給食室、その他特別室等を全部含みます。そして、陸上トラック、駐車場、駐輪場等を計画しています。また、中学校敷地に整備する内容としては、野球場、ソフトボール場、テニスコート等を計画しています。

次に、教室等については、想定されるクラス数に応じた授業が行えるように計画しておりますし、特別教室も、例えば理科室を4室配置し、屋内運動施設としてはメインアリーナとサブアリーナを整備するなど、クラス数に対応し授業ができるように配慮しております。

また、入学式や卒業式についてはメインアリーナで行うことを想定して計画しており、学校行事や部活動の地域展開などを見据え、幅広く利活用いただけるように、さらに検討してまいりたいというふうに思います。

あわせて、子供たちの安全安心を第一に考え、防犯対策を行った上で、市民に開かれた学校となるように、施設配置やセキュリティー対策につきましても、様々な面からの御意見も伺いながら検討を行ってまいります。

現在、パブリックコメントを実施しておりますので、寄せられた意見に対してしっかりとお応えしていきたいというふうに考えております。よりよい計画となるように、頂戴しました御意見等を基本計画や今後の設計に反映させていきたいと考えております。

また、今後、保護者や地域の方、教職員等で構成する新しい中学校づくり準備委員会を設置しまして、学校名、校歌、校章、通学方法などを検討する予定となっております。

なお、準備委員会の検討状況については、市のホームページでお知らせするとともに、市報などを通じて随時お知らせしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、教育長の御答弁にはなかったんですけども、そこで働く先生方や職員との事前協議、労使間の交渉などは行われているんですか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 準備委員会では先ほど申し上げますが、そのほかにも、特に中学校の先生方に、先ほど渡邊議員が御心配されていた特別教室であるとか、そういったところの数や広さ等が十分であるのかとか、それから、ぜひこうした余裕のあるスペースを設けてほしいとか、そういったいろんな御意見は直接中学校の先生方からも御意見を聞いて、基本設計等に生かしていければなというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 あえて申し上げるまでもないんでしょうけれども、労使交渉の事前協議制の要件の一つになっておりますので、準備委員会とか云々じゃなくて、これはきちんと事前に進めていただくべきだというふうに申し上げたいと思います。

しかも、専門的な見地からのチェック体制、先ほど教育長はパブリックコメントも踏まえて検討していくというふうな、反映できるようにするというふうなお話でしたけれども、ぜひどこが反映されたのかも分かるようにしていただきたいというふうに思います。

さて、時間もありませんので、最後の質問に入ります。マンモス校の特殊事情に対する対応についてでございます。

私もこの質問はもう3年以上させていただいています。今までは小学校の2段階統合とか、統合の西部地区への配置とか、いろいろ教育長も様々御検討されて前に出していただいたのは、それは大変敬意を表するわけですが、しかしながら、中学校に関しては、この1校統合というのは最後の最後まで、これは教育長が譲

ってくれませんでした。

1,000人規模の生徒数、100人規模の教職員数を収容する県内及び東北最大級のマンモス校ができるわけです。それであるがゆえに、今後の教育の大きな課題である公衆衛生、新型コロナなどの感染症対策、不登校やいじめの撲滅、交通事故に遭わないような安全な通学、そして部活動の地域クラブへの地域展開、教職員の働き方改革、広域となるコミュニティ・スクールの運営の在り方など、大きな課題が山積しているわけでございます。市民にとって、このたびの新中学校建設は、場所は決まっても中身はどうか、大変大きな関心を持って注視しております。

さらに、まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン、今検討されていると思いますけれども、学校周辺の環境整備計画、先ほど言ったグリーンベルトなど、あと本市の産業と連動した地域振興策が、残念ながらまだ結果が出ていない、現在検討中というふうなことで、なぜか新中学校建設計画だけが見切り発車し、独り歩きしているように感じ、そう言わざるを得ません。さがえっ子の輝く未来を築き、明日への希望を実感できるまちづくりに向けて、時間がない中でもしっかりとそれは示していただきたいというふうに思います。

特に、巨大なマンモス校となれば、中学校で限られた授業カリキュラムの中、例えば先ほど教育長からもありましたけれども、体育の授業を複数学年、複数学級、同時に実施することになると、計算上、このメインアリーナ、サブアリーナだけでは本当に大丈夫なのかと心配であります。部活動も多様な選択肢が確保できないというふうに思うわけです。それは文化部もスポーツ部も、これから地域展開を進めていく、そうしたものを踏まえた、そして、夜間、中学校体育館を市民に開放していただいたりして市民も利用できるような、複合施設も含め、今回

の計画案についても、マンモス校の特殊事情に配慮したもの、どのように対応したと言えるのか、また、これからどのように対応しようと検討されるのか、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 渡邊議員御指摘のとおり、大規模校においては、それに応じたカリキュラムの工夫も必要であるというふうに思います。例えば時間割を組む場合を考えてみますと、令和5年に視察した通常学級が各学年とも10クラスほどある大規模校の仙台市立富沢中学校さん、ちなみに今年令和7年度は全校生徒が1,036名と、各学年通常学級が10クラスというふうな規模となっているようですけれども、富沢中学校さんでは、理科の実験の授業が同学年で引き続き行えるように時間割を組んだり、保健体育の授業では、あらかじめ保健体育の担当教師の間で打合せを行いまして、使用する場所を体育館、グラウンド、武道館、もしくは教室での保健の授業というふうに割り当てたりして実施しているというふうなことでした。こうしたことも参考にしながら時間割を考えていく必要があるというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、新中学校では、例えば理科室を4教室、屋内運動場はメインアリーナとサブアリーナを整備する予定です。私も中学校の教員をしていたときに、生徒数960人の学校にも勤務をしていましたし、そこでずっと時間割を組む仕事もしていました。保健体育の授業は、例えば同学年の3クラスが合同で行うと。当然教師も3名つくわけですが、そうした工夫などもしていました。施設面、そして運用面でのいろんな創意工夫も考慮しながら、生徒の活動に支障のないように計画していきたいと考えております。

また、部活動関係では、先月に発表されました国の有識者会議の部活動改革に関する提言で

は、休日における学校部活動の地域展開等の確実な実行や定着、地域の実情に応じながら平日の活動も地域クラブ等での実施ができるような取組を行うという方向性が出されています。こうしたことも含めて、今後の学校運営というのは、地域との関わり、そして地域の多様な教育資源の一層の活用が求められているというふうに思います。

渡邊議員が御指摘の市民の方々への学校施設の利用とセキュリティの問題、大規模校であることへの様々な心配事等につきましては、新しい中学校づくり準備委員会を組織しまして対応を検討するとともに、その内容についてもその都度お知らせしていきたいというふうに思います。そして、幅広く市民の皆様からも御意見をいただきながら、生徒や教職員、保護者の方々、そして市民の皆様が誇りと愛着の持てる中学校にしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 教育長の御答弁で、過去に960人の中学校で働いたことがあるというふうなことでしたけれども、また、仙台市の富沢中の例もありましたけれども、それは本当に全国的に見てもレアなケースでありまして、やはり私らが市民の団体などが申し上げてきたように、中規模の学校、ゆとりあるそうした学びやが本当に必要なんじゃないかというふうな視点で質問をさせていただきました。

こうなった以上、これからの設計変更はしなくてもいいように、当初の段階できちんと整備していただきたいというふうに思います。また、ほかの中学校の視察などもしっかり行っていただいて、どうやって工夫しているかななどもお聞きしたいと思います。せめて卒業式は立席でないように、全校生とか保護者も座れるような、そうしたものを確保していただきたいというふうに思います。

結びになりますけれども、第二次世界大戦、太平洋戦争敗戦後80年、物の本によると、1941年、戦争に突入することになり、1943年、昭和18年頃はさくらんぼが面積で6分の1にまで少なくなって伐採され、その代わりに豆や麦を生産するようになり、さくらんぼ消滅のピンチを迎えたと記載されております。1945年8月15日終戦、戦後の混乱もあり、さくらんぼが再び盛んに植えられるようになったのはその5年後の1950年、昭和25年、それから75年の苦難の連続で現在に至っているのです。植樹150年の節目となる今年、いま一度、平和の尊さ、さくらんぼの里に生まれ育った幸せをかみしめ、さらに特産ブランドのさくらんぼと、笑顔が輝き、安全安心で平和な社会をしっかりと守り、子々孫々、さがえっ子の次世代に伝えていくことが私らの使命だというふうに思います。

先日亡くなられた長嶋茂雄さんの言葉を引用させていただければ、異常気象や様々な苦難が続きますが、日本一さくらんぼの里さがえは永久に不滅です。決意を新たにいたしまして、私の質問を終わります。

御答弁ありがとうございました。

安孫子義徳議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、6番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 おはようございます。壮風会の安孫子です。

齋藤市長に対しましては初めての一般質問となりますので、よろしくお願いいたします。

私、町会長を仰せつかっておりまして、先日、ごみ集積ボックスの補助金申請ということで市民課のほうに伺わせていただきました。そこでいろいろ申請書、結構書かなくてはいけなかったんですけど、そこで書いて、最後に「市長の名前を書いてください」というふうに渡さ

れました。そこでにんべんを書いてしまって、「すみません、もう1枚下さい」ということでもう1枚頂いて、そこでまた「正確に書いてくださいね」と言われまして、「正確に私書く自信がありません」と言ったときに、「じゃあ判こを押します」ということで判こを押していただきました。いや、最初から判こを押していただければ恥をかかないで済んだのになと思って。それから帰って、齋藤真朗、齋藤真朗、齋藤真朗、何回も書きまして、今度は完璧に書けるようになりました。また申請に行く際には、齋藤真朗書けますよと言いますが、あまり字が上手なものでないですから、また判こでお願いしたいというふうに思っております。

これは書かなければいけない窓口の話でありまして、今回、書かない窓口の質問とさせていただきますと思います。

通告番号9、書かない窓口導入後の運用状況と今後の改善についてを質問させていただきます。

本市では、住民利便性向上と行政手続の効率化を目的として、いわゆる書かない窓口の仕組みが導入されました。職員が端末を使って住民の申請内容を聞き取りながら入力を行い、住民は内容を確認して署名または押印するだけというこの方式は、特に高齢者や障がいのある方にとって従来よりも手続が格段にしやすくなるものとして、大変意義のある取組であると評価しております。実際に導入から一定期間が経過した今、市民の反応や運用上の成果、また、一方で課題も出てきているのではないかと感じております。

そこで、以下の点について市の見解を伺いたいと思います。

書かない窓口の導入により、実際にどのような成果が得られているのか。具体的には、待ち時間や時間の短縮、窓口混雑の緩和、誤記や書き直しの削減といった定量的、定性的な効果に

ついて伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 書かない窓口の導入によってどのような成果が得られているのかといった御質問をいただきましたので、お答えいたします。

令和6年12月から、書かない窓口にするシステムの運用を開始いたしました。これまで住民票の写しや戸籍証明書の取得、住所の異動手続などを行うときは、来庁された方が申請書を記入する必要がありましたが、システムを導入してからは、窓口で職員が必要な情報を聞き取りながら申請書を作成しますので、来庁者は原則、申請内容の確認をした後に署名を行うのみとなりました。来庁者が申請書を書く手間や、職員が誤記を訂正する必要がなくなったことにより、窓口での滞在時間が、導入前は1人当たり約20分、導入後は約15分と短縮されております。

また、定性的な効果といったことに関しましては、不明な点や必要な書類を直接職員と対話しながら確認できるようになりましたので、来庁者目線できめ細やかな市民サービスに結びついている点なのではないかというふうに捉えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 短縮に関しては5分ぐらい短くなったということで、大変スムーズにいつているのだと思います。

次に、市民の反応、評価について伺いたいと思います。実際に窓口を利用された方々からの感想や意見、アンケート結果などを通じて、どのような声が寄せられているのか。肯定的な意見だけではなく、改善を求める声も含めて、現状をお聞かせいただければと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 市民の反応、評価につきまして、これを把握するために、現在、書かない窓口で証明書等を取られた方を対象に任意でアンケート調査を行っております。運用を開始した

令和6年12月から令和7年3月までに回答いただいた件数は276件ということですが、結果としましては、満足、やや満足が全体の約85%、普通といった回答が13%、不満、やや不満が2%となっておりますので、市民の反応としてはよいものと認識しております。

また、感想、意見として、申請書を書く手間がなくなり、窓口での滞在時間が短縮され、親しみやすい窓口になったなどの感想が多い一方で、少数ではありますが、改善を求める声として、申請書に署名をすることを省略できないかといった御意見もございました。この署名というのは、総務省住民基本台帳事務処理要領といったものがありまして、マイナンバーカードとパスワードを使った場合はこれは不要なんですけれども、書かない窓口の場合ですとパスワードの入力といった行為がないものですから、署名が必要だということであります。

また、アンケートではないんですけれども、市政ミーティングを行っておりまして、この中でお聞きした御意見ですが、個人情報やあまり言いたくないこと、他人に聞かれないことを口頭で答えることに抵抗があるなどの御意見もございました。これには、ソフト的な対応、あるいはハード的対応、様々考えられるわけなんですけれども、それぞれ一長一短がありまして課題がございますので、今後の検討課題というふうに考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 おおむね良好な答えだということで、先日、市長と語る市政ミーティングでこれは宮内分館ですかね、ここの市政ミーティングで市民の方から、昨年親族が亡くなり手続が必要となった、8回程度市役所に行ったが、書かない窓口が導入されたためか、何度も同じことを聞かれてつらかったという意見が宮内のほうであった。市長がいらしたので、これは分かると思いますけれども、また、マイナンバー

カードの暗証番号なども聞かれ、個人情報があるまま漏れてしまうのではないかと、パーテーションなどを設置して考えてほしいという内容の、これ市長と語るミーティングの場でのことでした。85%ですか、おおむねいいという返答はもらっていると思うんですけども、やはりそういう細かな配慮を今後考えながらやっていていただきたいと思います。

そこで、職員の業務負担と研修体制について伺います。

職員の視点から見れば、従来の窓口対応に加えて、聞き取り内容の正確な把握とデジタル機器の操作が求められるようになり、業務の質と負担の面で変化が生じるのではないかと考えます。書かない窓口の導入に伴う職員の業務負担の変化について、具体的には処理時間の増減、繁忙時の対応、ミス防止など、現場での実態をどのように把握されているのか伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 職員の業務負担の変化についてお答えいたします。

書かない窓口の導入により、来庁者が申請書を書く負担がなくなった代わりに、職員が来庁者から聞き取りを行い、申請書の作成を行うようになったことから、職員の業務は増えております。

しかし、今までは来庁者が申請書に記入した内容のチェックを職員が行って補記しておりましたが、誤記自体がなくなったために、チェックや補記の作業はなくなりました。また、従来は申請書をチェックした後にその内容を住基システムに入力しないと証明書等が出力されなかったものが、今回導入したシステムでは、聞き取りによる入力が終わると申請書と証明書の帳票が同時に出力されるようになり、また、異動情報が住基システムに自動連携することで、業務の軽減及び処理時間の短縮につながっている部分もございます。

なお、来庁者からの聞き取りに要する時間が増加したことから、平日の昼休みや日曜日の証明窓口においては職員1名増で対応しているほか、繁忙期である3月の最終日曜日の午前中に実施している異動臨時窓口や、4月1日から3日にかけて窓口延長する際も、職員を増やして対応しているところであります。

なお、ミスの発生リスクについては、書かない窓口システムの導入前後とも発行前のダブルチェックを行ってきたところであります。このため、従前からミスの発生といったものはほぼない状態であったというふうに理解しております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 職員の方の視点からという質問でしたので、やはり業務は若干増えているという感じなんですかね。ということは、これは次の質問に、通告番号10のほうに移るんですけども、まだその前に、職員に対する研修体制についてお尋ねします。

聞き取りのスキルや機器操作の習得、さらに接遇における対応力など、書かない窓口に必要なスキルは多岐にわたると思いますが、これに対し、どのような研修や支援策を講じているのか伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、書かない窓口を導入するに当たりまして、システム導入の委託業者から、業務を効率的に行うためのシステム研修を、窓口業務を担当する全ての職員が受けております。そのほか、11月の約1か月間、市民生活課内にテスト環境を置いて、これを窓口業務を担当する全ての職員がそのテスト環境を使って操作に慣れて、自ら持つ疑問点を一つ一つ解消させているといった作業を行っております。

また、職員研修の一環としての接遇研修でありますとか職場内の研修、あるいはOJTを通して、窓口業務の全体的なサービスの改善、

充実を図っているところであります。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 職員の方は優秀でありますので、すぐスキルなんかとか、我々と違ってすぐ対応してくださっているのだと思います。研修を受ければ、ある程度分かりながら窓口業務のほうもやっていけるのではないかというふうに思っております。

この質問の最後に、ICTやデジタル機器の活用による効率化のさらなる可能性についてお尋ねします。

タブレット端末や音声認識、自動入力支援など先進的な技術の導入により、負担軽減と手続精度の向上を図ることを視野に入れるべきではないかと考えますが、現時点で検討状況はいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ICTやデジタル機器の活用によって効率的な業務となる可能性があるということで認識しているところでございます。先進的な技術によりまして、今、AIでありますとかアバターといったものが窓口対応をするといったことも現実的になってくるのかなというふうに思っております。こうした新たなデジタル窓口機器などが開発された場合には、市民サービスの向上を図る観点から、最新の機器の導入も視野に入れて検討したいというふうに考えております。仮に無人の窓口で証明書等の交付ができるということになれば、市内各所に窓口を設置するといったことも可能になってくるのではないかなというふうに考えております。

また、さらなる待ち時間短縮でありますとか市民の利便性向上のために、今今できることとしまして、市民アプリによるスマートフォン等での事前申請でありますとか各手続の簡素化なども導入すべく検討しているところであります。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 市長のほうからアバターとい

うお答えがありましたけれども、今、国のほうでアバターに対する補助金制度なども行っているようですが、意外とあれは自治体が小さいところを対象にしているような、8,000人規模とか1万人に満たない自治体に、職員の数とかを考えてのことだと思いますけれども、アバターさくらかんとかいう業務をやってくれるアバターで、対面しなくてもそこでいろいろな書類が作成されるということで、窓口業務のさらなる負担軽減という観点から、そういうのもぜひこれから導入を検討していただきたいと思います。

それでは、次に、通告番号10、各種証明書のコンビニ交付の導入について。

近年、行政のデジタル化が進む中、多くの自治体において住民票や印鑑登録証明書、課税証明書などをコンビニで交付できるサービスが導入されています。これは、マイナンバーカードを活用し、全国のコンビニエンスストアの端末で早朝や夜間、さらに休日でも証明書を取得できるという仕組みであり、住民サービスの向上につながる非常に有効な手段であると考えております。

実際に導入している自治体では、仕事や育児などで平日に窓口へ行くことが難しい現役世代の方々をはじめ、多くの住民から便利になったとの声が上がっており、利用率も徐々に伸びていると伺っています。

しかしながら、本市では、現在のところ、こうしたコンビニ交付の仕組みが導入されておらず、市民の皆様は、証明書の取得のたびに市役所の窓口へ出向く必要があります。これは、他市と比較しても利便性において大きな差が生じており、改善が求められる点であると感じております。

そこで、以下の点について市の見解をお伺いします。

本市が現時点でコンビニ交付を導入していな

い理由は何かを明確にお示しいただきたいと思います。技術的な課題、コスト面、セキュリティ、または人員体制等の要因があるのか、導入しない判断に至っている根拠について御説明をお願いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市においてコンビニ交付を導入していない理由につきましてお答えさせていただきます。

今現在、コンビニ交付を導入していないという状況ですけれども、ここに至る過程、経過について御説明させていただきます。本市では、コンビニ交付に関しまして、これまで、平成24年、令和4年、令和6年の3回、導入の検討を行っております。

最初の平成24年では、まだ世の中にマイナンバーカードがなくて、住基カードを使っただけのコンビニ交付でありまして、その場合の費用対効果の観点、導入に5,000万円、運用に年700万円かかりまして、こういったことや、窓口サービスの改善方法についてアンケート調査をしたわけなんですけれども、その結果としまして、毎週日曜日の午前中に住民票等の諸証明が取れる日曜日証明窓口、今行っておりますけれども、これを優先して導入すべきだということとなりまして、そういった選択をしたといった結果であります。

次に、令和4年の検討の際は、この時点での発行コストが1枚当たり3,000円と割高だということや、マイナンバーカードの交付事務を優先すべき時期であったといったことから、担当課がマイナンバーカードの交付事務を担っていたわけですので、そちらのほうを優先すべきだといった判断から、令和5年2月から、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、いつでもどこでも申請が可能で、交付される証明書は住民票上の住所地へ郵送されまして、申請者は市役所に出向く必要がなくなるような証明書

のオンライン申請といったものの導入を進めたところであります。

そして、最近では令和6年度当初予算に向けた検討の際に検討を行ったわけですが、その際は、令和6年12月から書かない窓口を実施することとしまして、コンビニ交付は見送るといったことにいたしました。

令和5年以降におきましては、他市の状況もあり、コンビニ交付導入の方向で動き出したところでありましたが、令和7年度に、今年度ですけれども、地方自治体に係る基幹系システムの標準化が実施されるといったことになったために、その直前のコンビニ交付の導入となると、標準化後すぐにまたコンビニ交付のためのシステムを構築し直すということになりまして、その初期費用が無駄になるというふうに考えまして、コンビニ交付は標準化後に先送りしたといった経過でございます。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ちょっとよく分からないですけれども、怠慢と言い訳にしか聞こえないと。これからちょっと質問させていただきますけれども、他市ではもうやっているわけですよね、周りでは。それをちょっとお聞きしたいと思います。

他自治体における導入事例や効果について伺います。

コンビニ交付サービスを導入している自治体では、その利便性や行政効率の観点から高い評価を得ています。例えば、山形市や天童市、あるいは近隣自治体なども導入が進められており、具体的な効果が報告されています。利用者の着実な増加、特に20代から50代の現役世代、閉庁時間でも利用可能となることで利便性の飛躍的向上、窓口職員の業務負担軽減、行政運営の効率化、また、コンビニ交付の1通当たりの印刷代は数十円とされており、一定の利用者が見込まれればコストメリットも生まれるとの報告も

あります。導入時には初期投資が必要なものの、長期的には行政全体の業務量と人件費の削減効果が期待される点にも注目すべきです。

このように、市民にとって利便性、行政にとっての効率性の両面で効果が実証されている制度にもかかわらず、本市ではいまだに導入に至っておらず、他市との差が徐々に開きつつある状況に懸念を抱いております。

そこで、本市としてこれらの他自治体の実績、効果、導入事例をどのように捉えているのか伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 山形県内13市のコンビニ交付の状況につきましては、平成28年に酒田市、山形市が導入、それから令和6年にかけて寒河江市以外の12市で導入されております。また、朝日町を除く西村山3町も、令和5年から令和7年にかけて導入されている状況であります。

導入効果といたしましては、市町村窓口閉庁時や休日に関係なく、午前6時30分から午後11時までの間はコンビニで証明書を取得できるといったことや、全国にあるコンビニを利用できるので、自宅、勤務先、また滞在先など市外であっても、近くのコンビニで証明書が取得できるので、利便性の向上が図られるといったことになります。また、発行手数料を窓口交付より安くしましてコンビニ交付利用を促すことにより、窓口職員の業務負担の軽減や働き方改革にも効果があると認識しております。

なお、年間運用費として約700万円要することになりますので、人件費の削減効果といったことから考えますと、これに相当するような削減効果を見込むということまではなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 費用対効果から言いますれば、コミュニティバスなんかもそうですね。やはり市民の利便性を考えてコミュニティバスも走

らせているわけですから、コンビニなんかも、これは私ごとですけれども、山形でちょっと買物をしまして、住民票が必要だということで、前の日に窓口に来て住民票をもらって帰りました。しっかりうちに忘れていったんですね、次の日。そこのお店に行って、「あっ、忘れてきました。今から寒河江まで取りに行ってきます」と言ったら、「いや大丈夫ですよ。そのコンビニに行けば取れますから」と。「マイナンバーカードお持ちですよね」ということで、「うちの市ではやっていないんですよ」「どこの市でしたっけ」「寒河江市」「まさか」と言われたんです。もう何でも先進的なことで有名な寒河江市がコンビニの交付をやっていないとは山形の人は思っていないらしく、そのときに、やっぱりやっていただければ、これは私のミスですけれども、やっていただければ隣のコンビニですぐ取れたのという、やはり費用対効果というより市民に対する利便性の向上という観点からも、なぜ今までしなかったのかというのがすごく不思議だとか、寒河江市さんが何でやらないのと周りの自治体の方からもよく言われるわけで、隣町の議員さんからも、寒河江そんなこともまだやっていないのかと言われるわけです。そんなこともと言うぐらいのコンビニ交付だったのではないかと考えております。

先ほど市長から、いろんな導入に向けなかった話をお伺いしましたけれども、次の質問に移りますけれども、今後の導入可能性とスケジュール感について伺います。

本市としてコンビニ交付を将来的に導入する意思があるかどうか、明確な姿勢をお示ししてください。現時点では未導入であっても、今後の行政DXの流れの中で、必要性をどう認識されているのか、方針をお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 導入可能性と、その導入の意思があるのかどうか、そういった御質問でありま

したが、県内12市の導入状況、そして導入効果を踏まえましても、コンビニ交付はできるだけ早期に導入したいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 早期にというお答えをいただきました。早期がいつなのかということでありますけれども、大体私は2年後あたりなのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

仮に導入の方向で検討が進んでいるのであれば、具体的な検討状況や導入時期の見通しについてお示しください。予算、システム対応、セキュリティ対策、人員体制といった課題があるかと思いますが、それらをどのように整理し、どのタイミングで判断される見込みなのか、現時点での到達点を共有できればと思います。よろしく願いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現時点で具体的な予算措置も行っておりませんし、人員体制も取っておりませんけれども、現時点において最短と考えるスケジュールについては、令和8年度に関係機関、部署と調整、そして人員体制の整備などの準備を行うと。そして、令和9年度には導入実施できるよう進めるといったものが最短でありますので、これに向けて進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** すみません。市長のお答えをいただく前に2年後かななんて言ってしまいました。大体令和9年ぐらいまではめどをつけたいというお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、最後の質問になりますけれども、コンビニ交付を含めた行政全体のデジタル化、いわゆる行政DXの促進について、本市としてどのような方針、ビジョンを持って取り組んでいくのか、御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 行政DXの促進につきましては、令和4年3月に策定しました寒河江市デジタル戦略計画の3つの柱の一つであります市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進に沿いまして、具体的施策として、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のスマート化、窓口のデジタル化による住民サービスの向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、市役所行政内部においても、DXによる効率化に向けて取り組んでいるところであります。身近な例を御紹介しますと、今年の第1回定例会から、一般質問への私の答弁はこのタブレットを用いております。また、今定例会では、打合せを含めて、ほぼ全てペーパーレスで行うようにしております。ペーパーレス化を契機として、職員自ら仕事の進め方を見直して、行政事務の効率化が市役所業務全体で進んでいくよう、環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

こういった内部でのDX化の実践に取り組みながら、職員のデジタル能力の育成等にも注力して取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ありがとうございます。

市民にとっては、必要なときに必要な場所で簡単に手続ができることは行政サービスの基本であり、こうした利便性の向上こそが行政の信頼につながると考えております。前向きな検討と取組を強く期待し、私の一般質問を終わります。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号11番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 本市の観光さくらんぼ園も既に開園し、田植後の田んぼも緑の風に揺れて、1年中で最もにぎやかで爽やかな時期に相なりました。壮風会の一員として、通告11番の小中学校の安全管理策について伺います。佐藤教育長の答弁、よろしくお願いします。

先月8日の午前11時頃に、都下立川市立第三小学校に男2人が侵入して、教職員5人がけがをした事件が起きた。いじめ対応をめぐる母親と小学校側との悶着が原因と見られているとの報道記事だった。まず、このことに対する教育長の所感を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま荒木議員から御質問あったこの事件についてですが、新聞報道等によれば、今年5月8日の午前11時頃に、東京都立川市立立川第三小学校に男2名による侵入事件が発生し、窓ガラスの破損、教職員への暴行等が行われたとのことでした。

なお、事件発生に至る経緯としては、同校に通う児童の母親が児童に関する相談のために学校訪問をしていたわけですが、話合いがまとまらず、知人である男2名を学校に呼び入れ、その男が所持していた瓶で窓ガラスやドアのガラスを割るなどして侵入したとされています。

また、この男たちを取り押さえようとした教職員数名が打撲などのけがをしたとも報じられています。

まず、児童にけががなく本当によかったなというふうに思います。しかしながら、強い恐怖を感じた児童も多いと思います。心理的なケア等も行われているとは思いますが、一

日も早く子供たちが落ち着いて安全安心に学校生活を送れるようになることを願っています。また、被害に遭った教職員も含めて、継続的な心理的なサポート体制も必要であるというふうに感じます。

現在の学校は、外部からの侵入に関して様々な対策が取られています。そのきっかけとなったのが、平成13年の6月に起きた大阪教育大学教育学部附属池田小学校の事件でした。包丁を持って同校に侵入した犯人により8人の児童の命が奪われ、児童や教職員15名が負傷しました。実は、私はこの事件が起きる数か月前に、この池田小学校の公開研究発表会に参加していたこともあり、この事件を知って大変大きなショックを受けたところでした。

学校は安全安心な場所でなくてはならないというふうに強く思うわけですが、不審者の侵入を防ぐということに関しては、学校の構造上、なかなか難しい面もあります。教職員が今回のような侵入事件のみならず、子供たちや教職員の安全安心を脅かすような重大な事態が起こるかもしれないというふうな意識を常に持ち、日頃から避難訓練等を行いながら、いざというときのために備えるということが必要であるというふうに思います。まさかは起きるという気持ちで、危機に直面したときの対応を教職員一人一人が想定しながら、素早く適切に動けるような備えが大切であるというふうに考えています。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 5月の20日火曜日から22日木曜の3日間にわたって、陵南中学校の学校開放ウィークがあった。私の中3の孫がお世話になっているので、22日木曜日の午前に校内全部を拝見してきました。

以下、感想。

入り口で知っている先生と立ち話をしてきました。2つ、息子が世話になった数学の先生の授業ぶりを見てきて感心したところです。サッ

カー部の先生だったので、声が大きくて板書の文字も大きかったなと思ってきたところです。

3つ目が、廊下に何か特別の絵が陳列されていて、我々を歓迎してくれたんだなと思っていきます。あと、行ったときに先生が並べていたんですが、学習ノートというやつを慌てて並べている先生がいて、いろいろ考えてやっているんだなということが分かりました。後で分かったんですが、父兄用の出入口にちゃんと出席簿とアンケート用紙がそろえてあって、私も仕方なく書いてきましたが、すごく真面目な対応だったなと思っています。私、間違って玄関から入ったんですが、ちゃんと鍵がかかっている、安全のほうはちゃんと配慮してあるんだなということが分かりました。

それと、一番感じたのは、平日やったということは普通の人は多分来れないだろうなと私思ったんですが、にもかかわらず、熱心な父兄の方が散見されたということは、すごい父兄もいるんだなと。私は暇ですから行ったんですが、なかなか平日にもかかわらず父兄の方がいたということはいいいことなんだなと思っています。このような取組はぜひ続けてほしいなと私は思っています。

学校の安全と地元に関わった学校というのはなかなか両立しにくいことだと思うんですが、中学校の安全管理策と今後について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の小中学校では、原則毎月1日を安全の日というふうに定めまして、教職員が校舎内外の担当の場所の安全を点検しています。

また、火災、地震、洪水等の災害や不審者の侵入等への対応のための避難訓練を年間教育計画に位置づけ、各学校の状況に合わせて行っています。火災や地震に対する避難訓練の場合には、児童生徒への予告なしに実施しているというふうな学校もあります。

特に不審者の侵入への対応については、警察等の協力も得ながら、警察官に不審者役になっていただいて、刃物を持った不審者が校舎内に入ってきたというふうな状況を想定し、教室の入り口に子供たちが椅子や机を使ってバリケードを築き、教職員がさすまたなどを使って不審者を取り囲み、児童生徒の安全を確保しつつ、警察官の到着を待つなどの訓練を行っている場合もあります。なお、不審者に対峙するためのさすまたは、全校に配備しています。

また、日頃からの備えとしましては、児童生徒の登校後は昇降口や職員玄関は施錠することにしております。職員玄関は12校中8校はオートロックとなっており、来客等があった場合は、職員が相手を確認し、鍵を開けるようにしています。加えて、全校に防犯カメラを設置し、職員室から常に昇降口等の状況を確認できるようにしています。さらには、来客者には入り口で名札をつけてもらったり、先ほど議員からありました学校の自由参観日等の場合には、PTAの役員の方々に御協力いただき、腕章をつけて、校舎内外の巡回を行っていただいているというふうな場合もあります。

今後につきましては、一人一人の教職員が不審者等の侵入があった場合に適切に対応できるよう、各学校で作成している不審者対応マニュアルの周知徹底と見直し、そして、実際の訓練の積み重ねを指導してまいりたいというふうに思います。

また、施設整備の面では、全校の職員玄関のオートロック化を進めるとともに、防犯カメラの複数台の設置を検討し、校舎の裏側など、通常、目の届きにくい箇所についても、職員室からモニターできるようにしたいと考えております。

ソフト面とハード面の両面から不審者対応の安全管理対策を強化し、児童生徒と教職員が安全に学校生活や教育活動が行えるようにしてい

きたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 ヒアリングの後に私知ったんですが、学校保健安全法というのがあって、その中の26条から30条までにちゃんと自治体の責務というか、しなくちゃいけないことをちゃんと明記された法律があるんですよね。そのとおりにすれば何のことはないと思うんですが、なかなか人間のやることですから、法律のとおりいけるところといけないところがあるので、ぜひ法律を守って生徒の安全を確保してほしいなと思っています。

話はちょっとずれますが、5月30日の統合中学校の説明を聞いて、3つほど感じたことがありますので、お願いしたいなと思っています。

まず、予算の話ですが、一応84億かかるという話でしたが、多分、物価高騰の折、5年間で3割値上がりするということなので、果たして84億に収まるのかなというのが一つの懸念だと思います。国とか県からずるずる金を引っ張ってこれればいいんですが、引っ張ってこれないとなると、いろいろ法的なものがあって難しいとなると、こちらの負担が増すので、そこら辺の兼ね合いをよく吟味しないといけないのではないかなと考えています。

あと、我が山形県は雪国なので、ぜひ防雪防水対策をがっちりしていただきたいなと思います。事前の研修では、板橋区の中学校と新潟県の中学校の紹介をされましたよね。多分、雪の降らない板橋の中学校の例は全然参考にならないのではないかなと私は思っています。

ちなみに、中部小学校を建てたのは50年近く前ですが、あそこは私がたまげたことが1つ。雪国なのに建設業者が屋根の雪下ろしをしたと。これはちょっとひどいのではないかなと私は。やっぱり屋根の上に雪をためておくというのはちょっと雪国ではあり得ない話で、ちなみに西川町とか大江町では、屋根の上に雪をためるよ

うな校舎は多分建てていないと思うんですよね。平家とか二階建ての雪下ろしだったら危なくはないと思うんですが、三階建ての校舎が雪下ろしするとなれば、自力でするのはちょっと考えられないことなのではないかなと思います。

中学校もそうですが、途中で大規模改修をやっていますよね。それに金をかけるぐらいなら、やっぱりそこは防水防雪対策はがっちりとした校舎を建てないと、雪国では50年はもたないんじゃないかなと思っています。

あと、今回の議会で、鉄骨鉄筋コンクリートの寿命は40年から60年とありましたが、多分鉄筋コンクリートは50年もつはずなんですよ。途中で大規模改修をやっているということは多分50年もたないからやっているんであって、ちなみに「コンクリートが危ない」という岩波新書の小さな本がありますが、これを読むと分かりますが、コンクリートが何で50年もたないかという原因がそこに書いてあるんですよ。そこをきちっとさせるためには、多分金を出す側が業者にきちっと指導しないと、多分50年はもたないだろうと思います。多分工事が1年半で校舎を建てるので、その中で、一月に1回ぐらい工程会議はすると思うんですよ。だから、多分、写真とかそういうのじゃなくて、足しげく現場に通って実物を見て確認しないと、ごまかしはしないとは思いますが、きっちり現場を見てしないといけないのかな、施工管理をしないといけないのではないかなと。金を出す側ですから、しっかり業者を監督しないともたない校舎が建つのではないかなと私は危惧しています。そこら辺をがっちりしていただきたいなど。多分、教育委員会の中に建築のことを分かる人が多分いると思いますので、そこら辺は任せっ切りにしないで、自分の眼で確認していただきたいなと思っています。50年もつ鉄筋コンクリートの校舎を造ってほしいなと私は、50年以上ですね。途中で金をかけることのないような

工事をしてほしいなと私は願っています。

以上で質問を終わります。

散 会 午前11時32分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年6月16日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会
令和7年6月16日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第43号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
〃 2 議第44号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 3 議第45号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
〃 4 議第46号 寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
〃 5 議第47号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
〃 6 議第48号 財産(小型除雪車)の取得について
〃 7 議第49号 市道路線の認定について
〃 8 質疑
〃 9 予算特別委員会設置
〃 10 委員会付託
休憩
再開
日程第11 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分 議案上程

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から、日程第7、議第49号市道路線の認定についてまでの7案件を一括議題といたします。

質疑

○**柏倉信一議長** 日程第8、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第47号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第48号財産（小型除雪車）の取得についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第49号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第9、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予

算（第2号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第10、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第44号、議第47号、議第48号、議第49号
厚生文教常任委員会	議第45号、議第46号
予算特別委員会	議第43号

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時34分

再 開 午前10時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒 河 江 市 議 会 予 算 特 別 委 員 会 正副委員長の互選結果報告について

○**柏倉信一議長** 日程第11、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長 安孫子義徳議員

予算特別委員会副委員長 太田 芳彦議員
以上であります。

散 会 午前10時00分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年6月23日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号

第 2 回定例会

令和 7 年 6 月 2 3 日（月）

予算特別委員会終了後開議

再 開

（予算特別委員会付託関係）

日程第 1 議第 4 3 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算（第 2 号）

〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 3 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

日程第 4 議第 4 4 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

〃 5 議第 4 7 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

〃 6 議第 4 8 号 財産（小型除雪車）の取得について

〃 7 議第 4 9 号 市道路線の認定について

〃 8 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 9 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

日程第 1 0 議第 4 5 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

〃 1 1 議第 4 6 号 寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

〃 1 2 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 1 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開

午前 9 時 4 5 分

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○柏倉信一議長 おはようございます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第1、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。安孫子予算特別委員長。

〔安孫子義徳予算特別委員長 登壇〕

- 安孫子義徳予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）であります。

6月16日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第43号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第43号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過

と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第4、議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてから、日程第7、議第49号市道路線の認定についてまでの4案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第8、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。月光総務産業常任委員長。

〔月光裕晶総務産業常任委員長 登壇〕

○月光裕晶総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第44号及び議第47号から議第49号までの4案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第49号の審査を行い、その後、議第44号、議第47号、議第48号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第49号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この要件緩和によって対象職員が増えるということだが、具体的にどのくらい増えるのか」との問いがあり、当局より「布設工事監督者及び水道技術管理者につきましては、改正前は8名で改正後は10名、2名の増となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号財産（小型除雪車）の取得についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第47号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、議第48号財産（小型除雪車）の取得について及び議第49号市道路線の認定についての4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号、議第47号、議第48号及び議第49号の4案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第10、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第11、議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての2案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第12、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。野口厚生文教常任委員長。

〔野口康一郎厚生文教常任委員長 登壇〕

- 野口康一郎厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第45号及び議第46号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本条例ではこども誰でも通園制度

の受入れ施設に必要な設備等も定められているが、なか保育所において追加に必要な設備等はないのか。また、なか保育所の受入れ限度を超えるような場合、ほかの保育所での受入れも検討が必要になると思うが、その際に追加で整備が必要な設備等はないのか」との問いがあり、当局より「なか保育所においては設備等の追加は必要ありません。また、現時点での登録者は4名となっており、今年度は受入れ上限を超えることはない想定しています。来年度以降につきましては利用人数の実態を見ながら検討しますが、その際にも大きな設備の追加は必要ありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号及び議第46号の2案件は原案のとおり可決されました。

閉　　　　　　会　　　　　　午前9時59分

○柏倉信一議長　これにて令和7年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 佐 藤 政 人

会議録署名議員 太 田 陽 子

会議録署名議員 太 田 芳 彦

令和7年6月16日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清吉	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
石橋慶幸	みらい協働課長	小林博之	財政課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	後藤英明	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	東海林茂美	学校教育課長

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和7年6月16日(月) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について
〃 2 議第43号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
〃 3 議案説明
〃 4 質疑
〃 5 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時37分

- 高橋良子事務局長 初めての予算特別委員会
ありますので、委員会条例第10条第2項の規定
により、年長の荒木春吉委員に臨時委員長をお
願いいたします。
- 荒木春吉臨時委員長 初めての予算特別委員会
でありますので、委員長が互選されるまでの間、
年長の私が委員長の職務を行います。暫時の間、
御協力をお願いいたします。
- ただいまから予算特別委員会を開会いたしま
す。
- 出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会 正副委員長の互選について

- 荒木春吉臨時委員長 日程第1、寒河江市議会
予算特別委員会正副委員長の互選についてを議

題といたします。

これより委員長の互選を行います。
お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によるこ
ととし、私から指名いたしたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には安孫子義徳委員を指
名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には安孫子義徳委員が当選さ
れました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

〔安孫子義徳委員 委員長席へ〕

- 安孫子義徳委員長 ただいま予算特別委員長に
拝命されました安孫子でございます。誠心誠意
職務に専念する所存です。皆様方の御協力、よ
ろしくをお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には太田芳彦委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には太田芳彦委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○太田芳彦副委員長 おはようございます。

今の今まで副委員長を仰せつかるとは考えてもいませんでしたけれども、指名された以上は、委員長を補佐して一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

議 案 上 程

○安孫子義徳委員長 日程第2、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議 案 説 明

○安孫子義徳委員長 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○安孫子義徳委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第43号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 1点御質問させていただきます。

6款1項3目の果樹園芸作物等生産振興対策事業の中のさくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業費補助金1,400万円余りということで出ているわけです。当初にもあったわけですが、私がお聞きしたいのは、昨年度、令和6年度の実績などが分かれば、それを踏まえて令和7年度、今年度の主なところ、どういったものにきちんとその補助金を充てるのかということで、昨年なかったものが今回入ったり、あるいは前回入っていたんだけどなくなったりというものなどがないのか、お聞きしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長
お答え申し上げます。

この事業につきましては、昨年も高温対策ということで、昨年度の9月のときにも補正予算

で組ませていただいたところでございます。

今この場で昨年度の実績等の数字は持っていないくて御提示することはできないわけなんですけれども、今回の事業の具体的な内容につきましては、遮光資材、白色の反射シート、選果機、冷蔵庫、冷房設備、井戸の掘削、散水設備、無加温のハウスの整備ということで、同様の事業となっております。

補助率は2分の1で、手を挙げていただいた要望件数は1件なんですけれども、経営体としては27ほどあるということでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ありがとうございます。

まだまだこの温暖化対策は必要だと思うのですが、市の単独で、国と県のものだけではなくて、独自でこういったものが不十分だということで検討している対応策などはございますか。

○安孫子義徳委員長 農林課渡邊課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長

市の単独の事業につきましても、この同じ事業の中で持っているものもございしますが、県の事業と協調しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 ただいまの質問並びに答弁について延長するような形で質問させていただきますけれども、このたびのさくらんぼの農家数と、昨年やめている方も結構いらっしゃるという話を聞いています。今回利用する方々、今の話ですと、1件の27経営体ということなんです、全体のウエートからすれば何%ぐらい利用する方々がいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 農林課渡邊課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

先日、農協さんに確認しました。寒河江のさくらんぼ部会の部会数になりますけれども、800を切っているとお話しいただいたところでございます。

ですので、ちょっと今数字、電卓がなくてあれなんですけれども、27割る800ぐらいかなと思っております。

以上です。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 かなり数字的に少ない状況下でもございます。当然、さくらんぼは皆さん御存じのように年1回の収穫で、30年農業をやっても30回しかやれない、そして、当寒河江市ではさくらんぼ条例をやっていることからすれば、まだまだ、専決処分ではございませんけれども、さくらんぼのシーズンに間に合うような準備対策をする必要があると思います。今回はもう既にさくらんぼの最盛期に入っていますけれども、その辺どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○安孫子義徳委員長 農林課渡邊課長。

○渡邊健一農林課長（併）農業委員会事務局長

今年度産のさくらんぼについての支援では、昨年度の9月の時点で補正予算を組んで対応させていただいているということでございます。

今回の6月の補正予算につきましては、来年度産、次期作ということになりますことを御理解いただければと思います。

以上です。

○安孫子義徳委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 先ほどの課長の話にもありましたけれども、選果機、冷蔵、エアコン設備等々、かなり温暖化に対しての取組を十分配慮されているなということは分かります。ですから、特に今回のさくらんぼに間に合うような要望を県のほうにも強く申し出て、今年のさくらんぼに間に合えばよかったかなと、私は考えていると

ころでした。

ぜひ今後は、緊急的なことではないかもしれませんが、さくらんぼの産地として、条例に恥じないような取組を県のほうにも強く要望を投げかけまして、来年度に向けての補正関係も遅れないようにしていただきたいと思います。これは要望ですけれども、よろしく願いいたします。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第43号第2表及び第3表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○安孫子義徳委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第43号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第11款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第43号第1表中歳出第3款、歳出第10款

散 会 午前9時50分

○安孫子義徳委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年6月23日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清吉	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
石橋慶幸	みらい協働課長	小林博之	財政課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	後藤英明	さくらんぼ観光 課 長
小林弘之	福祉国保課長	東海林茂美	学校教育課長

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局 局長	伊藤正弘	局長 補佐
堀和敏	総務係 主任	熊谷拓哉	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和7年6月23日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第43号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務産業分科会委員長報告
- (2) 厚生文教分科会委員長報告
- 〃 3 質疑・討論・採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 安孫子義徳委員長 おはようございます。
- ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
- 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 安孫子義徳委員長 日程第1、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 安孫子義徳委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

〔月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇〕

- 月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第11款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第2款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まつり振興事業について、令和5年度まで実施したやまがた音と光のファンタジアの発展版のようなものか」との問いがあり、当局より「令和5年度まで実施しておりましたやまがた音と光のファンタジアとは別事業で実施する予定であります。これまでの事業は県、西村山1市4町が連携して実施した事業でありましたが、今年度の事業につきましては市単独での実施予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月16日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第43号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第43号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新中学校施設整備事業について、計上された予算の積算根拠を伺いたい」との問いがあり、当局より「計上した予算は3つの項目に分かれています。まず、不動産鑑定費用については、一般的に対象地の面積や評価額によって変動すると思われますが、業者から参考見積りを徴した上で算出しました。次に、用地測量や地質調査等の費用については、山形県県土整備部で示している積算基準に基づき積算しました。最後に、基本設計に要する費用については、国土交通省で示している業務報酬基準に基づき算出しました」との答弁がありました。

委員より「新中学校施設整備事業について、委託業者からの成果品の提出期間はどの程度を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「事業の主な部分である建築設計について申し上げますが、今回の予算では基本設計部分を計上しており、おおむね7か月を見込んでおりま

す。また、令和８年度に予定している実施設計部分については、今回、債務負担行為として計上しているところですが、そちらはおおむね12か月を見込んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長 日程第３、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第43号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 荒 木 春 吉

予算特別委員会委員長 安孫子 義 徳

閉 会 午前９時３８分

○安孫子義徳委員長 以上をもって予算特別委員